

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2746号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

雪だるま祭り (石川県)



も く じ

政 策

平成23年度関係省庁予算特集号	地方財政対策等関係予算・施策の概要	(45)
地方財政への対応と総務省―地方自治関係予算・施策の概要	厚生労働省―社会保障関係予算・施策の概要	(43)
国土交通省―建設関係予算・施策の概要	農林水産省―農林水産関係予算・施策の概要	(38)
文部科学省―文教関係予算・施策の概要	環境省―廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要	(33)
各協議会―関係省庁予算・施策の概要		(25)
		(19)
		(4)
		(2)

巻 頭 コ ラ ム

〈住民運動〉と〈まちづくり〉

九州大学大学院法学研究院教授

木 佐 茂 男

このところ「住民運動」が介在している産廃施設問題に接することが多い。見聞の範囲ではなぜか相対的にみて良心的な産廃処理企業が行政や地元住民から目の敵にされている。稀ではあれ反対運動がときに「進歩的」地方議員の集票装置化している疑いを感じることもある。問題とされる産廃処理場の現地に行くと、近くにもっとひどい処理場が倒産後放置されたり、周辺に大きな弊害をもたらしているケースもある。

過去の多数の産廃業者が行った行為から、自然、飲料水、農業生産物などの被害発生を懸念する付近住民の方々や地元自治体の心配は理解できる。比較的良心的な業者が応じざるを得ない公害防止協定は業者側の義務だけを定めた片務的なものが多い。紆余曲折を経て、公害防止協定を結んだ上で産廃物処理場ができる、あるいは、業者が撤退することもあるだろう。そこで、せっかくの「住民運動」が、次のステップとして「まちづくり」につながっているかどうか気になる。

「まちづくり」の先進事例研究は枚挙に暇がない。だが、この種の反対・抵抗型「住

民運動」が、「まちづくり」につながった事例はあまり見つかからないし、その種の研究も乏しい。

どうも、「住民運動」と「市民運動・まちづくり」は違うようである。「住民運動」の英語訳も複数あるが、「まちづくり」に至ってはあまりに多義的なため適切な訳語がほとんど見つからない。市民運動は、狭い地域を越えた活動が念頭に置かれることが多いようである。こちらの運動は、地域の集約的利益よりもいっそう広範囲な共通利益の発展などを対象とするものが多く、反って「まちづくり」という言葉と親和的な感じがする。しかし、狭域という点からは「住民運動」の地理的範囲こそが、一般的な用語でいう「まちづくり」の範囲と重なりそうな気がする。

なぜ反対型の「住民運動」が「まちづくり」という成果に一般的には結びつかないか。「産廃を受け入れないまちづくり」という実践もあるが、産廃発展の恩恵は誰もが少なからず受けている。産廃問題を契機にした「住民運動」の成果としての「まちづくり」の実践例にもっと接したいと思う。

● 写真募集 ●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

解説

—平成23年度関係省庁予算—

地方財政対策等関係予算・施策の概要

政府は、昨年12月24日の臨時閣議において、平成23年度予算案を決定した。

一般会計の総額は、22年度当初予算比0・1%増の92兆4、116億円。子ども手当などのマニフェスト(政権公約)関連の経費上積みや、高齢化による社会保障関係費の自然増などで、当初予算として過去最大規模となった。

政策的経費である一般歳出は、54兆780億円と同1・2%の増加。公共事業関係費は同13・8%減の4兆9、743億円と、昨年を引き続いて大幅減となった。(一括交付金化の影響分を除いた場合は同5・1の減)一方、社会保障関係費は、年金、医療費の大幅な伸びに加え、3歳未満の子ども手当を月額7千円上積みしたこと等から、同5・3%増の28兆7、079億円となり、一般歳出の過半を占めることとなった。

一方、歳入では、税収が同9・4%増の40兆9、270億円となり、2年ぶりに40兆円を超えた。これは法人税収が企業収益の回復

を想定し同30・9%増の7兆7、920億円、所得税が所得控除見直しなどにより同6・9%増の13兆4、900億円と見込んだこと

等によるもの。また税外収入として同32・2%減の7兆1、866億円を計上したが、新規国債発行額について、税収を大きく上回る、22年度当初とほぼ同額の44兆2、980億円(うち、赤字国債38兆2、080億円、建設国債6兆900億円)に達し、当初べー

スで2年連続して借金が税収を上回る状態となった。

また、平成23年度の地方財政対策は、政府

予算編成の決定を前に、12月22日、片山総務相と野田財務相が閣僚折衝を行い決着した。

地方財政計画の全体規模は、前年度比0・5%増の82兆5、200億円で、3年ぶりの増額。公債費を除く政策的経費である一般歳出

は0・8%増の66兆8、400億円となった。

地方交付税については、一般会計からの支出額(入り口ベース)では同4・0%減の16

兆7、845億円と5年ぶりの減額となったが、昨年同様、既定の加算とは別枠で1兆2、650億円を増額。これを含めた地方交付税の総額は、地方自治体に配分する出口ベースで同2・8%増の17兆3、734億円となり、4年連続の増額を確保した。これに地方税、地方譲与税、臨時財政対策債等を加えた地方一般財源総額は、前年度と同水準の59兆4、990億円となった。

なお、地方の財源不足額を補うために発行する臨時財政対策債については、税収の増に伴い、同20・1%減の6兆1、593位億円となり、これに伴い、地方債依存度は13・9%程度に改善されることになる。また、財力力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化するため、不交付団体を含む団体に配分する現方式を今後3年間で段階的に廃止、不交付団体には配分しない方式に移行することとしている。

政 策

平成23年度一般会計歳入歳出概算

(単位 億円)

区 分	平成22年度予算額 (当初) (A)	平成23年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B - A)	伸 率
歳 入				%
1. 租 税 及 印 紙 収 入	373,960	409,270	35,310	9.4
2. そ の 他 収 入 (うち特例法によるもの(注1))	106,002 (51,146)	71,866 (24,897)	△34,136 (△26,249)	△32.2 (△51.3)
3. 公 債 金	443,030	442,980	△50	△0.0
(1) 公 債 金	63,530	60,900	△2,630	△4.1
(2) 特 例 公 債 金	379,500	382,080	2,580	0.7
合 計	922,992	924,116	1,124	0.1
歳 出				
1. 国 債 費	206,491	215,491	9,000	4.4
2. 基礎的財政収支対象経費 (うち地方交付税交付金等)	709,319 (174,777)	708,625 (167,845)	△694 (△6,932)	△0.1 (△4.0)
計	915,810	924,116	8,306	0.9
3. 平成20年度決算不足補てん繰戻	7,182	-	△7,182	-
合 計	922,992	924,116	1,124	0.1

(注1) 特例法によるものとは、「平成22年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」及び「平成23年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」(仮称)に基づく収入のうち特例公債金以外の収入をいう。

(注2) 計数整理の結果、異動を生ずることがある。

(注3) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

平成23年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 億円)

事 項	平成22年度予算額 (当初) (A)	平成23年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B - A)	伸 率
				%
社 会 保 障 関 係 費	272,686	287,079	14,393	5.3
文 教 及 び 科 学 振 興 費 (うち科学技術振興費)	55,872 (13,334)	55,100 (13,352)	△772 (18)	△1.4 (0.1)
国 債 費	206,491	215,491	9,000	4.4
恩 給 関 係 費	7,144	6,434	△710	△9.9
地 方 交 付 税 交 付 金 等	174,777	167,845	△6,932	△4.0
防 衛 関 係 費	47,903	47,752	△151	△0.3
公 共 事 業 関 係 費	57,731	49,743	△7,987	△13.8
経 済 協 力 費	5,822	5,298	△524	△9.0
中 小 企 業 対 策 費	1,911	1,969	58	3.0
エ ネ ル ギ ー 対 策 費	8,420	8,559	139	1.7
食 料 安 定 供 給 関 係 費	11,612	11,587	△25	△0.2
そ の 他 の 事 項 経 費 (うち地域自主戦略交付金(仮称))	51,943 (-)	55,660 (5,120)	3,717 (5,120)	7.2 (-)
経 済 危 機 対 応 ・ 地 域 活 性 化 予 備 費	10,000	8,100	△1,900	△19.0
予 備 費	3,500	3,500	-	-
計	915,810	924,116	8,306	0.9
平成20年度決算不足補てん繰戻	7,182	-	△7,182	-
合 計	922,992	924,116	1,124	0.1

(注) 平成22年度予算額は、23年度概算額との比較対照のため、組替えをしてある。

特集

平成23年度 関係省庁予算

地方財政への対応と総務省

— 地方自治関係予算・施策の概要 —

〔平成23年度
地方財政への対応の概要〕

平成23年度地方財政への対応は12月22日、片山総務大臣と野田財務大臣の折衝で地方交付税総額を前年度から0・5兆円増額した17・4兆円とすることで合意され、12月24日に平成23年度予算案が閣議決定された。

地方財政計画の規模は、82兆5、200億円程度（前年度比0・5%、3、900億円程度増）となり、対前年度では増加した。また、地方一般歳出は、66兆8、400億円程度（同0・8%、5、100億円程度増）が確保された。地方一般歳出には、地方の社会保障費が毎年度大幅な自然増となることに対応し、8、400億円程度が増額計上されたほか、別枠加算分を活用し、平成22年度の「地域活性化・雇用等臨時特別費」を拡充した「地域活性化・雇用等対策費（仮称）」1兆2、000億円が創設された。

地方一般財源総額は、59兆4、990億円（同0・1%、887億円増）となった。このうち、地方税及び地方譲与税は35兆5、786億円と前年度に比べ1兆1、519億円の増収が見込まれている。

地方交付税は17兆3、734億円

（同2・8%、4、799億円増）となった。平成22年度からの繰越分1兆126億円を含めた国税5税の法定率分等10兆9、868億円に、一般会計における加算措置等5兆1、216億円、別枠による加算1兆2、650億円を上乗せし、4年連続で増額となった。

別枠による加算は、①法人税減税影響分も勘案して、2、150億円を3年間継続して加算、②消費税などの税制抜本改革が行われる時まで継続する加算として、平成23年度1兆500億円、平成24年度以降の加算額は毎年度の地財折衝で決定とする2種類を設けている。

臨時財政対策債は、地方税や交付税が伸びた結果、6兆1、593億円（同20・1%、1兆5、476億円減）となった。このため、地方債依存度は、平成22年度の16・4%から13・9%程度に改善される見込みとなる。

財源不足額は、14兆2、452億円（同21・8%減）となり、このうち折半対象財源不足額は7兆6、308億円となった。また、中期財政フレームの対象期間である平成23年度から平成25年度までの間においては、国と地方の折半ルールを適用することとされた。

〔平成23年度地方税制改正〕

平成23年度の税制改正では、「地方税の充実と住民自治の確立に向けた地方税制度改革」を含めた4項目を柱として、所得課税、資産課税、消費課税全般にわたる改正を行うこととしている。この中で、地方税に関する改革については、以下の通りとなった。

まず個人住民税については、所得税の諸控除見直しに伴い税体系上の整合性を図る必要があることから、①成年扶養控除について年収568万円（課税所得400万円）以下の納税者を除き控除を廃止、②退職所得について10%税額控除を廃止することとしている。

法人課税については、法人実効税率5%引き下げが実施されることとなった。これに伴い、国税では法人税率を4・5%引き下げることで、地方税では法人二税の税率を維持することとしたが、法人住民税の法人税割は法人税額に税率をかけて算出する仕組みであるため、実効税率は0・87%下がる計算となった。なお、税率引き下げ等による都道府県と市町村の法人関係税の増減収を調整するため、平成24年度から道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲することとされた。

政 策

また、「地球温暖化対策のための税」(国税)が、現行の石油石炭税にCO₂排出量に応じた税率を5割上乘せする「地球温暖化対策のための課税の特例」を設け、導入されることとなった。本会が要望してきた

「全国森林環境税の創設」については、「森林吸収源対策を含めた諸施策の着実な推進に資するよう国全体としての財源確保を引き続き検討」とされたほか、「エネルギー起源CO₂排出抑制策、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に係る諸施策を地域において総合的に進めるため、地方公共団体の財源を確保する仕組みについて検討」するとされた。なお、揮発油税、地方揮発油税及び軽油引取税の「当分の間税率」については、国・地方の厳しい財政状況や地球温暖化対策の観点も踏まえ、平成23年度は引き続き現在の税率水準を維持することとされた。

また、「地域主権改革と地方税制」については、現行の地方税制度を「自主的判断」と「執行の責任」を拡大する方向で抜本的に改革していくことを基本とした上で、「制限税率の見直し」、「消費税・地方消費税の賦課徴収に係る地方自治体の役割の拡大」等について、成案を得たものから速やかに実施するとされた。

「地方税における負担軽減措置等

の見直し」については、固定資産税、不動産取得税等を中心に1000項目の見直しが行われ、その結果64項目が廃止または縮減されることとなった。

【地方債計画】

平成23年度地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域に必要なサービスを確実に提供できるように地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を行えるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

平成23年度地方債の総額は13兆7,340億円(前年度比13.6%、2兆1,636億円減)で、臨時財政対策債の大幅減により3年ぶりに減少した。

普通会計分は11兆4,772億円(同14.9%、2兆167億円減)、公営企業会計等分2兆2,568億円(同6.1%、1,469億円減)となっている。普通会計分のうち、投資事業関連の通常分は3兆9,779億円(同5.4%、2,291億円減)、収支不足を埋めるなどの特別分として、臨時財政対策債6兆1,593億円(同20.1%、1兆5,476億円減)、財源対策債9、

400億円(同12.1%、1,300億円減)、退職手当債3,900億円(同20.4%、1,000億円減)等となっている。

【平成23年度主要施策等】

・「緑の分権改革の推進等」

①「地域の自給力と創電力を高める地域主権型社会」の構築を目指し、「緑の分権改革」推進のため、6.2億円、②「定住自立権構想」及び過疎対策の推進のため、6.4億円、③自治体クラウドの導入を推進し、行政コストの大幅な圧縮、行政サービスの質の向上を実現するため、9.3億円を計上した。

・「基地交付金・調整交付金」

基地等が所在する市町村に交付するため、前年度と同額の335.4億円を計上した。

・「光の道100%の実現」

教育・医療等の分野における公共アプリケーションの導入を前提とした超高速ブロードバンド基盤整備を行う地方公共団体等を支援するため、25.3億円を計上した。

・「地上デジタル放送への確実な完全移行」

共聴施設のデジタル化・新たな難

視聴対策の支援等これまでの取組を徹底するほか、7月にアナログ放送終了を迎えるために必要となる最終体制を整備するため、352.6億円を計上した。

・「地域の「つながり力」を高める利用者本位のICT利活用の促進」

携帯電話の通信が行えない状態を解消するため、携帯電話エリア整備事業等を推進するとともに、地方公共団体、NPO等が主体となり地域の広域連携による遠隔医療、福祉、介護、防災、防犯などの分野における効果的・効率的なICT利活用を促進するため、130.3億円を計上した。

・「消防防災行政の推進等」

①緊急消防援助隊設備や消防防災施設の整備を促進するため、96.1億円、②聴覚障がい者対応型の住宅用火災警報器を低所得者の障害者世帯へ設置する等の災害時要援護者支援のため、12.4億円、③患者の症状に応じて救急搬送の優先順位を判断する「トリアージ」を、家庭、電話救急相談、119番通報、救急搬送などの各段階で広く共有するための判定基準作成等のために、2.5億円を計上した。

平成23年度地方財政への対応の概要

I 平成23年度の地方財政の姿

① 地方財政計画の規模	82兆5,200億円程度	(前年度比+3,900億円程度、+0.5%程度)
(参考) 水準超経費を除いた場合	81兆8,000億円程度	(" +3,200億円程度、+0.4%程度)
② 地方一般歳出	66兆8,400億円程度	(" +5,100億円程度、+0.8%程度)
(参考) 地方一般歳出(給与関係経費除き)の総額	45兆5,700億円	(" +9,300億円程度、+2.1%程度)
③ 一般財源総額	59兆4,990億円	(" +887億円、+0.1%)
(参考) 一般財源(水準超経費除き)の総額	58兆7,790億円	(" +187億円、+0.0%)
※ 財政運営戦略に定める中期財政フレームに基づき、22年度水準を下回らないよう確保		
④ 地方交付税の総額	17兆3,734億円	(② 16兆8,935億円、+4,799億円、+2.8%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	35兆5,786億円	(② 34兆4,267億円、+1兆1,519億円、+3.3%)
⑥ 臨時財政対策債	6兆1,593億円	(② 7兆7,069億円、△1兆5,476億円、△20.1%)
⑦ 財源不足額	14兆2,452億円	(② 18兆2,168億円、△21.8%)
(参考) 折半対象財源不足額	7兆6,308億円	(② 10兆7,760億円、△29.2%)

II 地方交付税の増額確保

- ・別枠加算(12,650億円)の維持や繰越金(10,126億円)の活用等により、地方交付税を0.5兆円増額
- ・地域活性化・雇用等対策費(仮称) 12,000億円

- 「地域活性化・雇用等対策費」(仮称) 12,000億円
 - ②地域活性化・雇用等臨時特例費9,850億円に、以下の事業等を勘案した2,150億円を上乗せ
 - ・子育て現物給付(1,000億円)等の子育て施策
 - ・住民生活に光をそそぐ事業
 - ・地球温暖化対策暫定事業(100億円)
- 地域活性化・雇用等対策費(仮称)の②及び⑤の規模については、③の12,000億円を一つの基準に毎年度決定
- 地域活性化・雇用等対策費(仮称)の上乗せ分に対応した別枠加算2,150億円は、法人税減税影響分も勘案したものであり、3年間同額で継続
- その他の別枠加算の仕組みは税制抜本改革時まで継続(③の加算額は10,500億円、④以降の加算額は財源不足の状況等を踏まえ決定)

政 策

地方交付税 17兆3,734億円 (前年度比+4,799億円、+2.8%)

① 地方交付税の法定率分等	10兆9,868億円
※ 国税5税分の法定率分	10兆6,101億円
※ 国税決算精算分 (⑱)	△999億円
※ 交付税特別会計借入金支払利子	△4,361億円
※ 交付税特別会計借入金償還額	△1,000億円
※ 平成22年度からの繰越分	1兆 126億円
② 一般会計における加算措置等	5兆1,216億円
※ 折半対象以外財源不足における補てん (既往法定分等)	1兆3,062億円
※ 臨時財政対策加算	3兆8,154億円
③ 別枠による加算 (特別枠の上乗せに対応した加算及び財源不足を勘案した加算)	1兆2,650億円

【参考】地方交付税の推移 (兆円)

	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓
地方交付税	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9	17.4

Ⅲ 財源不足の補てん

平成23年度における財源不足	14兆2,452億円 (㉒ 18兆2,168億円)
うち折半対象財源不足	7兆6,308億円 (㉒ 10兆7,760億円)

○ 中期財政フレームの対象期間である平成23年度から平成25年度までの間においては、国と地方の折半ルールを適用することとし、平成23年度においては、以下のとおり財源不足を補てん

【折半対象以外財源不足】	6兆6,144億円
① 財源対策債の発行	9,400億円
② 地方交付税の増額による補てん	2兆 712億円
・一般会計における加算措置 (既往法定分等)	8,062億円
・別枠の加算 (特別枠の上乗せに対応した加算及び財源不足を勘案した加算)	1兆2,650億円
③ 交付税特別会計の償還先送り	7,593億円
※ 財政健全化の観点から、23年度に予定していた特別会計借入金の償還 (8,593億円) のうち1,000億円を償還し、残額 (7,593億円) を後年度に繰延べ	
④ 特別会計剰余金の活用	5,000億円
⑤ 臨時財政対策債の発行 (既往債の元利償還金分等)	2兆3,439億円
【折半対象財源不足】	7兆6,308億円
① 地方交付税の増額による補てん (臨時財政対策加算)	3兆8,154億円
② 臨時財政対策債の発行 (臨時財政対策加算相当額)	3兆8,154億円

IV 地方財源の確保

一般財源総額	59兆4,990億円	(前年度比+887億円、+0.1%)
一般財源(水準超経費除き)の総額	58兆7,790億円	(" +187億円、+0.0%)
・地方税	33兆4,037億円	(前年度比+8,941億円、+2.8%)
うち水準超経費相当額	7,200億円	(" +700億円、+10.8%)
・地方譲与税	2兆1,749億円	(" +2,578億円、+13.4%)
・地方交付税	17兆3,734億円	(" +4,799億円、+2.8%)
・地方特例交付金	3,877億円	(" +45億円、+1.2%)
・臨時財政対策債	6兆1,593億円	(" △1兆5,476億円、△20.1%)

地方債総額	5兆3,179億円	(前年度比△4,691億円、△8.1%)
(参考) 臨時財政対策債含み	11兆4,772億円	(前年度比△2兆167億円、△14.9%)

【通常債】	4兆3,779億円	(前年度比△3,391億円、△7.2%)
【財源対策債】	9,400億円	(" △1,300億円、△12.1%)
(参考) 【臨時財政対策債】	6兆1,593億円	(前年度比△1兆5,476億円、△20.1%)

V 社会保障関係費の自然増等への対応

国と同様、地方の社会保障関係費も毎年度大幅な自然増となることに対応し、平成23年度は8,400億円程度の地方負担(補助・単独)を増額計上し、対応する財源を確保

- 地方負担 +8,400億円程度の内訳
 - ・一般行政経費補助 +4,900億円程度(生活保護、医療、介護等)
 - ・一般行政経費単独 +2,300億円程度
 - ・国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費等 +1,200億円程度
- 更に、特別枠(子どもに対する現物給付)を計上 +1,000億円

VI 地方財政の健全化

- ・一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を大幅縮減(△1.5兆円)
- ・交付税特会借入金を償還(㉓~㉔ 1千億円、以後1千億円ずつ増額、㉓以降は財政運営戦略に基づき、国の債務残高の縮減の取組と歩調を合わせて償還(30年間各年度1兆円を基本))
- ※ ㉓~㉔の償還は、交付税特会借入金利払費の縮減により確保された財源等を活用

政 策

Ⅶ 臨時財政対策債の配分方式の見直し等

財政力の弱い地方公共団体への配慮の観点から、臨時財政対策債について、各地方公共団体の発行可能額の算出方法を見直すとともに、前年度と同じ割合の公的資金を確保

- 財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、今後3年間で段階的に、不交付団体を含む全団体に配分する方式（各団体の人口を基礎として算出）を廃止し、22年度に一部導入された、不交付団体には配分しない方式（各団体の財源不足額を基礎として算出）に移行
- 一般市町村については原則として全額公的資金を配分するなど、地方公共団体の資金調達に配慮する方針
 (参考) 【臨時財政対策債】 6兆1,593億円 (前年度比△1兆5,476億円、△20.1%)

うち公的資金	2兆4,460億円 (△6,151億円、△20.1%)
・財政融資資金	1兆7,860億円 (△4,491億円、△20.1%)
・地方公共団体金融機構資金	6,600億円 (△1,660億円、△20.1%)

Ⅷ 子ども手当

- ・ 子ども手当の支給に係る費用負担は、22年度と同様に、子ども手当の一部として、児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分は、児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が従来どおりのルールで費用負担
 それ以外の部分は、3歳未満に対する上積み部分を含め、全額国庫負担
- ・ 関係府省と地方公共団体の代表者による会議の場において、子ども手当及びそれに関連する現物サービスに係る国と地方の役割分担及び経費負担のあり方を含め、子ども・子育て新システムの検討との整合性を図りつつ、幅広く検討

- 平成23年度の子ども手当の支給額
 3歳未満：月額20,000円 3歳以上から中学校修了前まで：月額13,000円
- 子ども手当分（上積み分を含む）は全額国庫負担、児童手当分は、国、地方、事業主が従来どおりのルールで負担
- 年少扶養控除の廃止等に伴う平成23年度の交付税（法定率分）の増額（2,113億円）については、交付税（法定率分）の増額に伴う財源不足額の縮減による交付税（臨時財政対策加算）の減額（▲1,057億円）、児童手当分（平成18、19年度増分）の特例交付金の減額（▲1,141億円）及び地方財政対策における調整（85億円）により対応
- 地方が地域の実情に応じた現物サービスを拡充できるよう、新たな交付金500億円（1/2等、事業費約1,000億円）を創設するとともに、子ども現物給付（1,000億円）を勘案して拡充した歳出特別枠を新たに設け、その拡充分の財源として、同額を地方交付税に別枠加算

Ⅸ 一括交付金（地域自主戦略交付金（仮称））

「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、地域の自由裁量を拡大するための「地域自主戦略交付金」（仮称）を創設（5,120億円）

- 平成23年度は、第一段階として都道府県を対象に、投資補助金の一括交付金化を実施（市町村分は平成24年度から実施）
- 地方公共団体は、一括交付金化の対象となる事業の範囲で、各府省の枠にとらわれず、自由に事業を選択

X 特別交付税制度の見直し等について

地方交付税の算定方法の簡素化・透明化の取組の一環として、交付税総額における特別交付税の割合を6%から4%に引下げ、普通交付税に移行させるとともに、事業費補正の更なる縮減を行う

○ 特別交付税制度の見直し

・特別交付税の割合の改正

交付税総額における特別交付税の割合を段階的に引下げ、その部分を普通交付税に移行

平成23年度 6%→5% 交付税総額の1%分(1,737億円)を普通交付税に移行

平成24年度 5%→4%

※ 普通交付税への移行に当たっては、個別団体の財政運営に支障が生じないように十分留意しながら検討

・特別交付税の額の決定・交付に関する特例の新設

大規模災害等の発生時において、その都度、特別交付税の額を決定・交付することができる特例を新設

○ 事業費補正の廃止等

消防広域化事業(告示の期限(H24)後)、地下鉄事業(出資金・補助金)、防災対策事業(うち「特に推進すべき事業」、地域活性化事業(うち「合併の円滑化」)に係る事業費補正の廃止等、更なる縮減を実施(廃止に当たっては、所要の経過措置)

主な地方財政指標

一般財源総額

59.5兆円(平²²=59.4兆円、+0.1%)

(注) この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金の計である

一般財源比率

64.6%程度(平²²=63.0%)

(注) この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金の計である

地方債依存度

13.9%程度(平²²=16.4%)

[臨時財政対策債を含む]

地方の借入金残高(平²³末見込み)

200兆円程度(平²²末見込み=200兆円)

交付税特別会計借入金残高(平²³末見込み)

33.5兆円程度(平²²末見込み=33.6兆円)

政 策

平成23年度地方財政収支見通しの概要

項 目		平成23年度 (見込)	平成22年度	増減率 (見込)	備 考
歳	地 方 税	334,037億円	325,096億円	2.8%	1 交付税特別会計借入金 ・平成23年度末見込み約33.5兆円
	地 方 譲 与 税	21,749億円	19,171億円	13.4%	
	地方特例交付金	3,877億円	3,832億円	1.2%	2 地方の借入金残高 ・平成23年度末見込み約200兆円 (対前年度約▲1,400億円)
	地方交付税	173,734億円	168,935億円	2.8%	
	地 方 債	114,772億円	134,939億円	▲14.9%	
	うち臨時財政対策債	61,593億円	77,069億円	▲20.1%	
入	歳 入 合 計	約825,200億円	821,268億円	約 0.5%	
	「一般財源」	594,990億円	594,103億円	0.1%	
	(水準超経費を除く)	587,790億円	587,603億円	0.0%	
歳	給 与 関 係 経 費	約212,700億円	216,864億円	約 ▲1.9%	※ 単独分へ計上していた社会資本整備総合交付金を活用した道路事業を、補助事業へ移替えた影響を除いた場合
	退職手当以外	約191,000億円	194,064億円	約 ▲1.6%	
	退職手当	約 21,700億円	22,800億円	約 ▲4.7%	
	一般行政経費				
	うち単独分	約138,600億円	138,285億円	約 0.2%	
	地方再生対策費	3,000億円	4,000億円	▲25.0%	
	地域活性化・雇用等臨時特例費	0億円	9,850億円	▲100.0%	
	地域活性化・雇用等対策費(仮称)	12,000億円	0億円	皆増	
	公 債 費	約132,400億円	134,025億円	約 ▲1.2%	
	投資的経費				
	うち単独分	約 53,600億円	68,683億円	約▲22.0%	
	〔移替え影響額除き〕※	〔約 53,600億円〕	〔 56,377億円〕	〔約 ▲5.0%〕	
	公営企業繰出金	約 26,900億円	26,961億円	約 ▲0.3%	
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 17,100億円	17,454億円	約 ▲1.9%	
水 準 超 経 費	7,200億円	6,500億円	10.8%		
出	歳 出 合 計	約825,200億円	821,268億円	約 0.5%	
	(水準超経費を除く)	約818,000億円	814,768億円	約 0.4%	
	地方一般歳出	約668,400億円	663,289億円	約 0.8%	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

地方財政計画の伸び率等の推移

(参 考)

(単位：%)

年 度	(対 前 年 度 伸 び 率)			
	地方財政計画	地方一般歳出	地方税	地方交付税
昭和52年度	14.2	13.7	18.1	10.0
53	19.1	18.7	10.4	23.4
54	13.0	12.6	11.6	9.2
55	7.3	6.0	16.5	5.0
56	7.0	5.5	13.4	7.9
57	5.6	4.5	11.7	7.0
58	0.9	0.2	△ 0.1	△ 4.9
59	1.7	0.3	6.8	△ 3.9
60	4.6	3.5	10.6	10.9
61	4.6	4.3	6.9	4.0
62	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	△ 1.6
6	3.6	4.6	△ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	△ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	△ 8.3	19.1
12	0.5	△ 0.9	△ 0.7	2.6
13	0.4	△ 0.6	1.5	△ 5.0
14	△ 1.9	△ 3.3	△ 3.7	△ 4.0
15	△ 1.5	△ 2.0	△ 6.1	△ 7.5
16	△ 1.8	△ 2.3	0.5	△ 6.5
17	△ 1.1	△ 1.2	3.1	0.1
	[△ 1.5]	[△ 1.7]		
18	△ 0.7	△ 1.2	4.7	△ 5.9
	[△ 1.3]	[△ 2.0]		
19	△ 0.0	△ 1.1	15.7	△ 4.4
			(6.5)	
20	0.3	0.0	0.2	1.3
	<△ 0.2>	<△ 0.6>		
21	△ 1.0	0.7	△ 10.6	2.7
	《△ 1.6》	《△ 0.1》		
22	△ 0.5	0.2	△ 10.2	6.8
23	0.5	0.8	2.8	2.8

(注1) [] 内は、国保調整交付金、児童手当拡充分等を除いた場合である。

(注2) () 内は、税源移譲分を除いた伸率（平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出）である。

(注3) < > 内は、地方再生対策費を除いた場合である。

(注4) 《 》内は、地域雇用創出推進費を除いた場合である。

政 策**平成23年度税制改正大綱（地方税関係）の概要**

平成22年12月16日、平成23年度税制改正大綱が、税制調査会において取りまとめられ、閣議決定された。地方税に関する概要は以下のとおり。

1 個人住民税の諸控除

○合計所得金額400万円超の納税義務者の成年扶養親族（23歳以上70歳未満）に係る扶養控除（33万円）について、負担調整措置を講じた上で廃止。ただし、障害者、要介護認定者その他心身の状態等により就労が困難な扶養親族、65歳以上の高齢者、学生については引き続き控除対象。

（注）上記の改正は、平成25年度分以後の個人住民税について適用する。

○退職所得に係る個人住民税の10%税額控除を廃止。

（注）上記の改正は、平成24年1月1日以後に支払われるべき退職手当等から適用する。

※ 所得税における給与所得控除及び退職所得の2分の1課税の見直しは、自動影響

2 法人実効税率の引下げ

○国税と地方税を合わせた法人実効税率を5%引下げ。(40.69%→35.64%)

（実効税率の引下げ幅：法人税（国）▲4.18%、法人住民税（地方）▲0.87%）

○全体として地方の税収に極力影響を与えないよう配慮。

○都道府県と市町村の増減収を調整するため、道府県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲する（平成24年度から）。

3 環境関連税制等

○地球温暖化対策に関する国と地方の役割分担を踏まえ、地方財源を確保・充実する仕組みについて、平成24年度実施に向けた成案を得るべく更に検討。

○航空機燃料税の税率の引下げに伴い地方に減収が生じないように、航空機燃料譲与税の譲与割合を、平成23年度から平成25年度までの間、9分の2（現行：13分の2）とする。

4 市民公益税制

○認定NPO法人以外のNPO法人への寄附金であっても、地方団体が条例において個別に指定することにより、個人住民税の寄附金税額控除の対象とすることができることとする。

○個人住民税の寄附金税額控除の適用下限額を5千円から2千円に引き下げる。

（注）以上の改正は、平成24年度分以後の個人住民税について適用する。

（平成23年中の寄附金から対象）

5 地方税の充実と住民自治の確立に向けた地方税制度改革

◎地方税の充実

地域主権改革を進めていく観点から、地方税の充実が重要。

社会保障など地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築。

◎住民自治の確立に向けた地方税制度改革

現行の地方税制度を「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で抜本的に改革。

以下の事項等について検討。成案を得たものから速やかに実施。法制化が必要なものは、平成24年度改正から実現を図る。

○「自主的な判断」の拡大	○「執行の責任」の拡大
<ul style="list-style-type: none"> ・法定任意軽減措置制度（仮称）の創設 ・法定税の法定任意税化・法定外税化 ・制限税率の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定外税の新設・変更への関与の見直し ・消費税・地方消費税の賦課徴収に係る地方自治体の役割の拡大

◎地方税における税負担軽減措置等の見直し

税負担軽減措置等について、固定資産税、不動産取得税等を中心に見直し。

全体241項目のうち、廃止49項目、縮減15項目。

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

政 策

平成23年度地方債計画について

1 策定方針

平成23年度地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を行えるよう、公的資金の重点化と市場における地方債資金の調達を引き続き推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

2 概 況

上記の方針に基づいて策定した結果、平成23年度の地方債の総額は下表のとおり13兆7,340億円となり、前年度に比べて2兆1,636億円、13.6%の減となっている。

このうち、普通会計分は11兆4,772億円で、前年度に比べて2兆167億円、14.9%の減となっている。

また、公営企業会計等分は2兆2,568億円で、前年度に比べて1,469億円、6.1%の減となっている。

(単位：億円、%)

区 分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
普 通 会 計 分	114,772	134,939	△20,167	△ 14.9
通 常 分	39,779	42,070	△ 2,291	△ 5.4
特 別 分	74,993	92,869	△17,876	△ 19.2
臨時財政対策債	61,593	77,069	△15,476	△ 20.1
財 源 対 策 債	9,400	10,700	△ 1,300	△ 12.1
退 職 手 当 債	3,900	4,900	△ 1,000	△ 20.4
調 整	100	200	△ 100	△ 50.0
公 営 企 業 会 計 等 分	22,568	24,037	△ 1,469	△ 6.1
総 計	137,340	158,976	△21,636	△ 13.6
通 常 分	62,347	66,107	△ 3,760	△ 5.7
特 別 分	74,993	92,869	△17,876	△ 19.2

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

3 地方債計画の特色

(1) 補助事業等に係る地方債の一本化 (主に都道府県分)

補助事業等に係る各種事業債については、地方公共団体の事業選択に対する中立性の確保や一括交付金化の趣旨を踏まえ、都道府県分を中心に、原則として、公共事業等債に一本化することとしており、地方公共団体の事務負担の軽減を図ることとしている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債6兆1,593億円を計上している。

(3) 地域活性化事業の推進

「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を図る「緑の分権改革」を推進する事業に加え、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり)に係る事業について、平成27年度までの間、新たに対象とすることとしている。

(4) 地方債充当率の簡素化

① 地方道路等整備事業債

通常事業分（充当率70%）と臨時事業分（充当率95%）の区分を廃止し、充当率を90%に統一することとしている。

② 一般補助施設整備等事業債及び一般事業債

都道府県・指定都市の事業（充当率70%）については、市町村の事業（充当率75%）と同じく、充当率を75%にすることとしている。

(5) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(6) 公債費負担対策

高金利の地方債の公債費負担を軽減するため、平成24年度までの3年間で、1.1兆円程度の年利5%以上の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととし、必要に応じ借換債を発行できることとしている。

(7) 公営企業借換債の確保

旧公営企業金融公庫資金に係る公営企業借換債については、300億円を計上している。

4 地方債資金の確保

(1) 公的資金

公的資金については、その重点化・縮減を図りつつ、所要額を確保している。なお、臨時財政対策債については、前年度と同じ割合の公的資金を確保している。

(2) 民間等資金

民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

(単位：億円、%)

区 分	平成23年度計画額		平成22年度計画額		差 引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	56,240	40.9	64,980	40.9	△ 8,740	△ 13.5
財 政 融 資 資 金	37,310	27.2	43,390	27.3	△ 6,080	△ 14.0
地方公共団体金融機構資金	18,930	13.8	21,590	13.6	△ 2,660	△ 12.3
(国の予算等貸付金)	(1,165)	-	(1,185)	-	(△ 20)	(△ 1.7)
民 間 等 資 金	81,100	59.1	93,996	59.1	△ 12,896	△ 13.7
市 場 公 募	42,000	30.6	43,000	27.0	△ 1,000	△ 2.3
銀 行 等 引 受	39,100	28.5	50,996	32.1	△ 11,896	△ 23.3
合 計	137,340	100.0	158,976	100.0	△ 21,636	△ 13.6

(注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆2,000億円（前年度比2,500億円、3.4%減）を予定している。

2 国の予算等貸付金の（ ）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

政 策

平成23年度地方債計画

(単位：億円、%)

項 目	平成23年度 計画額 (A)	平成22年度 計画額 (B)	差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	19,980	14,985	4,995	33.3
2 公営住宅建設事業	1,218	1,283	△ 65	△ 5.1
3 災害復旧事業	290	321	△ 31	△ 9.7
4 教育・福祉施設等整備事業	3,977	5,062	△ 1,085	△ 21.4
(1) 学校教育施設等	1,385	1,622	△ 237	△ 14.6
(2) 社会福祉施設	215	249	△ 34	△ 13.7
(3) 一般廃棄物処理	1,000	1,054	△ 54	△ 5.1
(4) 一般補助施設等	777	1,537	△ 760	△ 49.4
(5) 施設(一般財源化分)	600	600	0	0.0
5 一般単独事業	16,300	23,251	△ 6,951	△ 29.9
(1) 一般	4,539	4,791	△ 252	△ 5.3
(2) 地域活性化	500	600	△ 100	△ 16.7
(3) 防災対策	987	1,039	△ 52	△ 5.0
(4) 地方道路等	2,474	8,621	△ 6,147	△ 71.3
(5) 旧合併特例	7,800	8,200	△ 400	△ 4.9
6 辺地及び過疎対策事業	3,112	3,133	△ 21	△ 0.7
(1) 辺地対策	412	433	△ 21	△ 4.8
(2) 過疎対策	2,700	2,700	0	0.0
7 公共用地先行取得等事業	490	516	△ 26	△ 5.0
8 行政改革推進	2,800	3,200	△ 400	△ 12.5
9 調整	100	200	△ 100	△ 50.0
計	48,267	51,951	△ 3,684	△ 7.1
二 公営企業債				
1 水道事業	3,674	3,535	139	3.9
2 工業用水道事業	221	233	△ 12	△ 5.2
3 交通事業	2,357	2,698	△ 341	△ 12.6
4 電気事業・ガス事業	65	61	4	6.6
5 港湾整備事業	561	515	46	8.9
6 病院事業・介護サービス事業	2,844	2,779	65	2.3
7 市場事業・と畜場事業	224	934	△ 710	△ 76.0
8 地域開発事業	1,567	1,459	108	7.4
9 下水道事業	11,659	12,500	△ 841	△ 6.7
10 観光その他事業	108	42	66	157.1
計	23,280	24,756	△ 1,476	△ 6.0
合 計	71,547	76,707	△ 5,160	△ 6.7

(単位：億円、%)

項 目		平成23年度 計画額 (A)	平成22年度 計画額 (B)	差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
三	公 営 企 業 借 換 債	300	300	0	0.0
四	臨 時 財 政 対 策 債	61,593	77,069	△ 15,476	△ 20.1
五	退 職 手 当 債	3,900	4,900	△ 1,000	△ 20.4
六	国 の 予 算 等 貸 付 金 債	(1,165)	(1,185)	(△ 20)	(△ 1.7)
総 計		(1,165)	(1,185)	(△ 20)	(△ 1.7)
		137,340	158,976	△ 21,636	△ 13.6
内 訳	普 通 会 計 分	114,772	134,939	△ 20,167	△ 14.9
	公 営 企 業 会 計 等 分	22,568	24,037	△ 1,469	△ 6.1
資 金 区 分					
	公 的 資 金	56,240	64,980	△ 8,740	△ 13.5
	財 政 融 資 資 金	37,310	43,390	△ 6,080	△ 14.0
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	18,930	21,590	△ 2,660	△ 12.3
	(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(1,165)	(1,185)	(△ 20)	(△ 1.7)
	民 間 等 資 金	81,100	93,996	△ 12,896	△ 13.7
	市 場 公 募	42,000	43,000	△ 1,000	△ 2.3
	銀 行 等 引 受	39,100	50,996	△ 11,896	△ 23.3

その他同意（許可）の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備考)

- 1 公共事業等の平成22年度計画額は、一般公共事業に係る額である。
- 2 国の予算等貸付金債の（ ）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

政 策

特 集

平成23年度 関係省庁予算

厚生労働省

— 社会保障関係予算・施策の概要 —

〔厚生労働省関係予算・施策のあらまし〕

平成23年度の厚生労働省予算額は、28兆9、638億円（うち、社会保障関係費28兆5、153億円）、前年度予算額に比べ1兆4、077億円（同1兆4、360億円）、5.1%（同5.3%）増加している。

このうち社会保障関係の主要事項として、①安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備、②質の高い医療サービスの安定的な提供、③良質な介護サービスの確保等を挙げている。

具体的には、子育て支援策については、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、昨年度に引き続き子ども手当を支給するなど総合的な対策が推進される。

医療保険制度においては、医療保険の厳しい財政状況に鑑み、引き続き保険料上昇を抑制するための必要な措置を講ずることにより、国民皆保険制度を守っている。

また、安定的な介護保険制度運営の確保を図るとともに、地域包括ケアを提供できる体制等の整備を進めている。

〔児童家庭関係〕

児童家庭関係予算は対前年度比121.6%増の2兆7、809億円が計上された。内訳をみると、①子ども手当の充実として2兆7億円、②待機児童解消に向けた保育サービスと放課後児童対策の充実として4、408億円、③出産に関わる経済的負担の軽減として92億円、④不妊治療等への支援など母子保健医療対策の充実として333億円、⑤ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進として1、887億円、⑥児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実として915億円、⑦育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備として97億円等となっている。

①では、制度創設2年目を迎える子ども手当の給付費1兆9、479億円、事務費99億円、現物サービス分500億円（地方が地方独自の子育て支援サービス（現物サービス）や待機児童対策（最低基準を満たす認可外保育施設への支援等）を新たに実施するために使えるよう、次世代育成支援対策交付金を改組し新たな交付金として創設。）を計上している。

期通常国会に子ども手当法案を提出する予定である。

具体的には、五大臣合意を踏まえ、現金給付に関しては、①3歳未満の子ども1人につき月額2万円を、3歳以上中学校修了までの子ども1人につき月額1万3千円を支給する、②子ども手当の一部として、児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担する、③②以外の費用については、全額を国庫が負担することとされている。

②の4、408億円については、待機児童解消策の推進など保育サービスの充実として4、108億円を計上し、保育所等の受入児童数の拡大や多様な保育サービスの提供のため、家庭的保育（保育ママ）や延長保育等の充実を図る。また昨年11月29日に取りまとめられた「待機児童ゼロ特命チーム」の「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消「先取り」プロジェクト」を推進するため、現物サービスを拡充するための新たな交付金のうち100億円程度を充てるとともに、22年度補正予算で1、000億円を追加した「安心子ども基金」から100億円程度を施設整備等に充てることにより、23年度は計200億円程度を措置することとしている。

単年度限りの暫定措置として、次

策 政

【国民健康保険制度関係】

国保関係予算では、国保助成費に必要な経費として2・5%増の3兆4、005億円(前年度予算比837億円増)が計上された。

市町村国保助成費の伸び率(2・5%増)は前年度の6・1%を下回ったが、前期高齢者の財政調整に伴い、被用者保険から交付される交付金が大きく増加すると見込まれることから、医療費が増加する中でも34%の定率国庫負担が0・4%減少することなどが影響して低い伸び率となった。

一方、後期高齢者支援金が前年度の7・1%減から8・9%増と増加に転じたほか、介護納付金が9・8%増となるなど、他制度への拠出は引き続き高い伸びとなる見込み。

なお、出産育児一時金については、支給額を42万円とする暫定措置が22年度末で切れるため、厚生労働省ではその後の取り扱いを予算編成過程で検討してきたが、23年度以降は42万円で恒久化することとし、4万円の増額分のうち従来2分の1あった国庫補助については原則保険料で賄うことが本来の姿として、23年度は激変緩和措置として4分の1とし、24年度に全廃することとされた。

国保関係予算の内訳としては、①療養給付費等負担金が1兆9、053億円、②後期高齢者医療支援金負担金が5、091億円、③財政調整交付金が5、361億円、④後期高齢者医療費支援金財政調整交付金が1、347億円、⑤出産育児一時金補助金が20億円、⑥介護納付金負担金が2、345億円、⑦介護納付金財政調整交付金が620億円、⑧特定健康診査・保健指導負担金が165億円、一等となっている。

【後期高齢者医療制度関係】

後期高齢者医療制度の関係予算は、3兆9、573億円が計上された。

内訳は、①後期高齢者医療給付費負担金が2兆9、511億円、②後期高齢者医療財政調整交付金が9、667億円、③後期高齢者医療制度事業費補助金が63億円、④後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金13億円、⑤高齢者医療運営円滑化等補助金316億円一等等となっている。

なお、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度のあり方については、昨年12月に「高齢者医療制度改革会議」の最終とりまとめが行われ、今後、次期通常国会への法案提出を目指して取り組むこととされている。

が、システム改修等の経費については、平成23年度予算案には計上せず、法案成立後の予算に必要な経費を計上し、約2年の準備期間を確保した上で、円滑な施行を図ることとしている。

【老人保健福祉関係】

老人保健福祉関係予算は、4・5%増の2兆2、956億円(前年度予算比990億円増)が計上された。

このうち介護給付に対する国の負担等は、2兆2、002億円(1、239億円、6・0%増)が計上され、主な内訳は介護給付費負担金が1兆3、694億円(692億円、5・3%増)、調整交付金が3、847億円(195億円、5・3%増)一等等となっている。

また、地域支援事業(要支援・要介護状態になる前から介護予防サービスを提供し、効果的な介護予防システムを確立するとともに、地域の総合相談、権利擁護事業等の実施)には、677億円が計上された。

地域包括ケアの推進には63億円計上された。内訳は、①高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できる社会の構築のため、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの実施に

27億円、②特別養護老人ホームや在宅等において、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等への研修事業の実施に9億円、③認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進に27億円となっている。

地域における介護基盤の整備には63億円計上された。内訳は、①地域における介護基盤の整備のため軽費老人ホーム等の整備に係る費用の支援等を行う地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(ハード交付金)に50億円、②介護基盤サービスの実効的な整備を図るために必要な設備やシステムに要する経費等に対し、助成を行う地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金)に13億円となっている。

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか60円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

組合員のニーズに応じた選択ができるよう2種類があります。普通自動車はA型で30,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

より内容が充実したB型は、33,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物無制限の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

政 策

厚生労働省関係予算

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 案	対前年度 比較増減	備 考
一 般 会 計	億円 275,561	億円 289,638	億円 14,077	5.1%増

1. 児童家庭関係予算

(単位：億円)

事 項	平成23年度 予 算 額	備 考
雇用均等・児童家庭局関係予算 ◇安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備 1. 子ども手当の充実	27,809 20,077	<p>※平成22年度予算額 22,861</p> <p>給付費 : 19,479 事務費 : 99 現物サービス分: 500 (新規)</p> <p>・子ども手当に関しては、所要額を平成23年度予算に計上するとともに、平成23年度分の支給のための所要の法律案を平成23年通常国会に提出(給付費分1兆9,479億円、事務費分99億円、現物サービス分500億円)。</p> <p>給付費総額 2兆9,356億円*1*2 *1 上記のうち、国負担分2兆2,077億円(厚生労働省予算1兆9,479億円、国家公務員分560億円、地方特例交付金2,038億円) *2 上記のうち、平成23年度上積み分給付費2,085億円(全額国費、10か月分)を含む(12ヶ月分の場合約2,500億円)</p> <p>・現金給付に関しては、</p> <p>① 3歳未満の子ども一人につき月額20,000円を、3歳以上中学校修了までの子ども一人につき月額13,000円を支給。</p> <p>② 子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分については、児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担。</p> <p>③ ②以外の費用については、全額を国庫が負担。</p> <p>・地方が地方独自の子育て支援サービス(現物サービス)や待機児童対策(最低基準を満たす認可外保育施設への支援等)を新たに実施するために使えるよう、次世代育成支援対策交付金を改組し、新たな交付金を設ける。(500億円)</p> <p>(注1) 保育料を子ども手当から直接徴収できるようにする。また、学校給食費については本人の同意により子ども手当から納付することができる仕組みとし、実効性が上がるような取組を行う。</p> <p>(注2) 支給対象となる子どもは、留学中の場合等を除き、国内に居住していることを要件とする。</p> <p>(注3) 児童養護施設に入所している子ども等についても、法律に基づき支給する。</p> <p>(注4) 所得制限は設けない。</p> <p>(注5) 公務員については、所属庁から支給する。</p> <p>(注6) 現行の児童育成事業については、引き続き、事業主拠出金を原資に実施する。</p> <p>(注7) 平成24年度以降における子ども手当の支給については、平成24年度予算編成過程において改めて検討し、その結果に基づいて所要の法律案を平成24年通常国会に提出する。</p>

政 策

事 項	平成23年度 予 算 額	備 考
2. 待機児童解消に向けた保育サービスと放課後児童対策の充実	4,408	<p>※平成22年度予算額 4,155</p> <p>(1)待機児童解消策の推進など保育サービスの充実 4,100 待機児童の解消を図るため、保育所等の受入児童数の拡大を図るとともに、保護者や地域の実情に応じた多様な保育サービスを提供するため、家庭的保育（保育ママ）や延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育などの充実を図る。</p> <p>また、平成22年11月29日に取りまとめられた「待機児童ゼロ特命チーム」の「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消「先取り」プロジェクト」を推進するため、現物サービスを拡大するための新たな交付金（再掲、新規500億円）のうち100億円程度を充てるとともに、22年度補正予算で1,000億円を追加した「安心こども基金」（23年度末までカバー、都道府県に設置）から100億円程度を施設整備等に充てることにより、23年度は計200億円程度を措置する。</p> <p>(2)放課後児童対策の充実 308 総合的な放課後児童対策（放課後子どもプラン）の着実な推進を図るとともに、保育サービスの利用者が就学後に引き続きサービスを受けられるよう、放課後児童クラブの箇所数の増（24,872箇所→25,591箇所）や開設時間の延長の促進など、放課後児童対策の拡充を図る（「小1の壁」の解消）。</p>
3. 出産に関わる経済的負担の軽減	92	<p>※平成22年度予算額 182</p> <p>・出産育児一時金について、支給額を原則42万円とするとともに、医療機関等へ直接支払う「直接支払制度」を改善し、妊産婦の経済的負担を軽減する。</p> <p>※このほか、妊婦健診について、14回分の事業の公費負担に係る積算額は、1人あたり12万円程度（地方財政措置分を含む）。</p>
4. 母子保健医療対策の充実	333	※平成22年度予算額 317
(1)不妊治療等への支援【一部特別枠】	99	
(2)小児の慢性疾患等への支援	161	
5. ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進	1,887	※平成22年度予算額 1,799
(1)ひとり親家庭の就業・生活支援等の推進	36	
(2)マザーズハローワーク事業の拡充	22	
(3)自立を促進するための経済的支援	1,819	
6. 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	915	※平成22年度予算額 897
(1)虐待を受けた子ども等への支援	859	
(2)配偶者からの暴力（DV）防止	56	
7. 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備	97	※平成22年度予算額 98

政 策

2. 国民健康保険関係予算

(単位：億円)

事 項	平成23年度 予 算 額	摘 要
市町村の国民健康保険助成に必要な経費	34,005	
1. 医療保険給付諸費	30,874	
(1)国民健康保険療養給付費等負担金	19,053	
・療養給付費負担金	17,880	・うち前期高齢者交付金にかかる調整額 ▲10,440億円
・保険基盤安定等負担金	1,172	・うち保険基盤安定制度 保険者支援分 474億円 基準超過費用 4億円 高額医療費共同事業 694億円
(2)国民健康保険後期高齢者医療費支援金 負担金	5,091	
(3)国民健康保険財政調整交付金	5,361	・うち前期高齢者交付金にかかる調整額 ▲2,763億円
(4)国民健康保険後期高齢者医療費支援金 財政調整交付金	1,347	
(5)国民健康保険出産育児一時金補助金	20	・妊娠・出産にかかる負担軽減のための緊急対策経費
2. 介護保険制度運営推進費	2,965	
(1)国民健康保険介護納付金負担金	2,345	
(2)国民健康保険介護納付金財政調整交付 金	620	
3. 医療費適正化推進費	165	
(1)国民健康保険特定健康診査・保健指導 負担金	165	
国民健康保険団体に必要な経費	57	
(1)国民健康保険団体連合会等補助金	57	

3. 後期高齢者医療制度関係予算

(単位：億円)

事 項	平成23年度 予 算 額	摘 要
後期高齢者医療制度関係予算	39,573	
(1)臨時老人薬剤費特別給付金	1	
(2)後期高齢者医療給付費等負担金	29,511	
・後期高齢者医療給付費負担金	29,003	
・高額医療費等負担金	508	・高額医療費負担分 353億円 (平成22年度 276億円) ・財政安定化基金負担分 150億円 (〃 108億円) ・不均一保険料助成分 4億円 (〃 4億円)
(3)後期高齢者医療財政調整交付金	9,667	
(4)後期高齢者医療制度事業費補助金	63	【後期高齢者医療広域連合向け】 ・健康診査に要する経費 48億円 (平成22年度 44億円) ・保険者機能強化に要する経費 5億円 (〃 4億円) ・特別高額医療費共同事業に要する経費 10億円 (〃 10億円)
(5)後期高齢者医療制度関係業務事業費補助 金	13	【国民健康保険団体連合会・国民健康保険中央会向け】 ・広域連合電算処理システム等に要する経費
(6)高齢者医療運営円滑化等補助金	316	・健保組合等が拠出する前期高齢者納付金等の負担軽減を 図るための経費

4. 老人保健福祉関係予算

(単位：億円)

事 項	平成23年度 予 算 額	備 考
老人保健福祉関係予算	22,956	※平成22年度予算額 21,966
1. 地域包括ケアの推進	63	
(1)24時間対応の定期巡回・随時対応サービス等の推進【特別枠】(新規)	27	・高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できる社会の構築のため、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスを実施する(60箇所)。また、デイサービス利用者等の緊急・短期間の宿泊等のニーズや課題等について調査研究を行う。
(2)介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施(新規)	9.4	・特別養護老人ホーム、障害者(児)施設や在宅等において、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等の各都道府県における養成を支援する。
(3)認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進	27	
①地域における市民後見活動の仕組みづくりの推進(新規)	※市町村圏域等における認知症施策(27億円)の内数	・市民後見人(弁護士、司法書士等の専門職以外の第三者による後見人)の養成を支援するなど、地域における市民後見活動の仕組みづくりの推進を図る。
②市町村圏域等における認知症施策	27	・地域包括支援センター等に認知症コーディネーターを配置し医療と介護サービス等の連携を強化するとともに、認知症ケアの支援体制を構築するための事業を実施し、市町村圏域等における認知症施策を更に推進する。
2. 安心で質の高いサービスの確保	22,892	
(1)安定的な介護保険制度の運営	22,679	・介護保険制度を着実に実施するため、介護給付、地域支援事業等の実施に必要な経費を確保する。なお、介護給付費の適正化事業を更に推進する。
(2)地域における介護基盤の整備	63	・地域における介護基盤の整備のため、都市型軽費老人ホーム等の整備に係る費用を支援する。
(3)適切なサービス提供に向けた取組の支援等	151	
①福祉用具・介護ロボットの実用化の支援【特別枠】(新規)	0.83	・福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階にある当該機器等を対象として、臨床的評価や介護保険施設等におけるモニター調査等を実施する(10件の機器を目処)
②適切なサービス提供に向けた取組の支援	150	・要介護認定の認定調査員への研修や、社会福祉法人による低所得者への利用者負担軽減措置等の取組を支援する。

政 策

特 集

平成23年度 関係省庁予算

国 土 交 通 省

— 建設関係予算・施策の概要 —

〔国土交通省関係予算・
施策のあらまし〕

国土交通省関係の平成23年度予算案の一般会計分は、総額5兆10億円で、対前年度比5、836億円、12%減となった。内閣府の地域自主戦略交付金（仮称）に移行した分を加えた実質ベースでは、同4%減の5兆3、770億円。うち、一般公共事業費は、4兆2、262億円で、同5、788億円、14%減、災害復旧等は、534億円、行政経費は、6、725億円―等となっている。

また、国土交通省関係財政投融资計画は2兆3、122億円で、同1、407億円、6%減となっている。このほか財投機関債が3兆5、270億円計上された。

公共事業関係は、民主党政権が掲げる「コンクリートから人へ」の方針を継続し、衆院選マニフェスト（政権公約）で示した1兆3、000億円の削減目標をほぼ達成した。また、既存の補助金と交付金を統合し、昨年度から導入している社会資本整備総合交付金については、1兆7、500億円を計上した。同交付金は現在、①道路・港湾、②治水・下水道・海岸、③都市公園・市街地、④住宅・環境整備―の4分野―ことに事業を

実施しているが、平成23年度からは4分野を統合するとしている。事業別でみた概要は次のとおりである。

〔道路関係〕

道路関係予算は、対前年度比同率の1兆3、415億円が計上された。うち、直轄事業は1兆1、840億円（同4%増）、補助事業621億円（同34%減）、有料道路事業953億円（同7%減）となっている。同省は基本方針として、①「大都市圏の道路インフラ重点投資」や「国土ミッシングリンクの解消」など我が国の成長力・競争力の確保や地域の活性化に必要な道路事業に重点化しつつ、計画的に事業を推進する、②厳格な事業評価の実施、コストの徹底した縮減、既存ストックの有効活用等に取り組み、限られた予算の効率的・効果的執行を実施するとしている。

主な事業として、①地域経済の強化による地域の自立支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートの形成等のため、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進する国土ミッシングリンクの解消、②迅速かつ円滑な物流の実現等、国際競争力の強化や交通渋滞の緩和等のた

め、3大都市圏環状道路等の整備を促進する大都市圏の道路インフラ重点投資、③現在の無料高速道路実験区間の効果を検証し、地方の意見などを踏まえ、適宜区間を見直すとともに、物流効率化のため、車種や時間帯等の工夫の検討を行う高速道路の原則無料化の社会実験―等を挙げている。

〔下水道・公園関係〕

下水道事業関係予算は、対前年度比73%減の113億円が計上された。

主な事業として、①高効率の下水汚泥のエネルギーなど温室効果ガス排出量・建設コストの大幅な削減を実現できる革新的な下水道技術について、実規模レベルで実証し、全国展開を図る「下水道革新的技術実証事業」の創設、②世界の水ビジネス市場に対して、我が国が培ってきた高度な下水処理技術を核に、今後、市場規模の大きい下水道の計画から建設、維持管理をパッケージ化した水インフラについて国際ビジネス基盤の強化を図る―等を挙げている。

公園事業関係予算は対前年度比8%減の331億円が計上された。主な新規・拡充制度としては、国家的記念事業等として設置された口

政 策

号国営公園における平成24年度からの公園維持管理業務について、十分な入札手続機関の確保等により民間事業者の参入の促進と利用者への安定的なサービスを提供するため、平成23年度から4カ年の国庫債務負担行為を措置する。

【河川関係】

河川関係事業予算は、災害復旧関係分等を含めて対前年比5・1%減の6、604億円が計上された。国費ベースの事業はこの内訳は、治水事業が3・7%減の5、685億円、海岸事業が1・2%減の120億円となっている。また、政府の行政刷新会議による事業仕分け結果を踏まえ、直轄河川改修事業や砂防事業などは、11年度概算要求から10%減の2、034億円に縮減した。一方、水害や土砂災害の再発を防ぐ災害復旧関係は、前年度同額の506億円となっている。

主な事業として、①ダム事業では、前年度同様に検証対象とした83事業について、生活再建事業など現段階の事業を継続するのに必要な最小限の額を計上。このうち、八ツ場ダム(群馬県長野原町)は、生活再建に必要な経費として、国費ベースで63億円、事業費ベースで153億円を

計上、②災害対応・危機管理対策としては、特別枠の562億を含む1、183億円を計上。水害や土砂災害が生じた地域や床上浸水被害の頻発地域で、集中的に堤防整備や河道掘削などの治水事業を実施し、被害の防止や軽減を図る一等を挙げている。

【住宅関係】

住宅局関係事業予算は、対前年度比15%減の2、122億円が計上された。

財政投融资等については、同7%増の5兆199億円となっている。

主な事業として、①「高齢者が安心して住み続けられる住まいの確保」として、医療・介護の連携により、高齢者が安心できる住まいの確保に向け、新たに創設されるサービス付き高齢者向け住宅(仮称)について、その整備に對しての支援、②「中古住宅流通・リフォームの促進」として、インスペクション(建物検査)の実施、保険制度の活用、住宅履歴情報の蓄積を行う費用の助成、③「住宅・建築物の安全・安心の確保」として、木造建築基準の高度化推進事業の創設、住宅消費者保護施策の周知普及を行うとともに相談体制の強化を図る一等を挙げている。

◆全国町村会・(財)全国自治協会◆

平成22年度公共建物

「火災予防運動」等を実施

全国町村会・(財)全国自治協会は、火災多発期に際し、庁舎、学校等公共建物を火災から守るため「平成22年度公共建物火災予防運動」を、また、加入団体の安全運転に対する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めるため「平成22年度交通安全運動」を全国的に実施している。

(財)全国自治協会が実施している公有建物災害共済事業における罹災原因のうち、火災損害については原因が多種にわたるものの、一旦火災が発生すると、その損害は高額になることから、毎年火災が多くなるこの時期に実施している。

加入団体に対しては、建物の防火診断が簡単にできる「公共建物の防火診断」を配布し、査察診断の実施による火災の未然防止に努めてもらうこととしている。

また、運行管理者の運行・車両管理、運転者の安全運転診断の資料として「人にやさしい安全運転」を配布し、交通事故の防止に努めてもらうこととしている。



政 策

国土交通省関係予算総括表 (国費)

(単位：百万円)

事 項	前年度 予算額 (A)	平成23年度 (B)	うち「元気な日 本復活特 別枠」	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
治 山 治 水	613,129	590,981	57,350	0.96	1. 本表は、沖縄振興開発事業費 の国土交通省関係分を含む。
治 水	590,220	568,593	55,159	0.96	
海 岸	22,345	22,318	2,191	1.00	2. 推進費等の内訳(平成23年度) は、 ○災害対策等緊急事業推進費 等 27,473百万円 ○北海道特定地域連携事業推 進費等 8,859百万円 である。
急 傾 斜 地 等	564	70	0	0.12	
道 路 整 備	982,179	986,238	107,928	1.00	3. 上段()書きは、対前年度 との比較を容易にするため、 内閣府計上の地域自主戦略交 付金(仮称)に移行した額を 加えた場合の計数である。
港 湾 空 港 鉄 道 等	380,725	337,213	51,431	0.89	
港 湾	165,489	166,649	31,771	1.01	4. 内閣府計上の地域自主戦略交 付金(仮称)の平成23年度全 体額は512,024百万円である。
空 港	113,130	71,944	8,337	0.64	
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	26,546	23,546	11,323	0.89	5. 本表のほか、内閣府計上の地 域再生基盤強化交付金62,000 百万円がある。(平成22年度 103,389百万円 対前年度倍 率0.60倍)
新 幹 線	70,600	70,600	0	1.00	
航 路 標 識	4,960	4,474	0	0.90	6. 計数は、整理の結果異動する ことがある。
住 宅 都 市 環 境 整 備	504,009	477,130	54,599	0.95	
住 宅 対 策	201,662	182,303	30,000	0.90	7. 計数は、整理の結果異動する ことがある。
都 市 環 境 整 備	302,347	294,827	24,599	0.98	
市 街 地 整 備	6,250	15,958	3,527	2.55	8. 計数は、整理の結果異動する ことがある。
道 路 環 境 整 備	264,248	249,627	21,072	0.94	
都 市 水 環 境 整 備	31,849	29,242	0	0.92	9. 計数は、整理の結果異動する ことがある。
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	85,833	44,393	1,207	0.52	
下 水 道	49,624	11,261	1,207	0.23	10. 計数は、整理の結果異動する ことがある。
国 営 公 園 等	36,209	33,132	0	0.92	
		(2,129,870)	(158,261)	(0.97)	
社 会 資 本 総 合 整 備	2,200,000	1,753,870	76,766	0.80	
小 計	4,765,875	4,189,825	349,281	0.88	
推 進 費 等	39,210	36,332	1,146	0.93	
		(4,602,157)	(431,922)	(0.96)	
一 般 公 共 事 業 計	4,805,085	4,226,157	350,427	0.88	
災 害 復 旧 等	53,449	53,449	0	1.00	
		(4,655,606)	(431,922)	(0.96)	
公 共 事 業 関 係 計	4,858,534	4,279,606	350,427	0.88	
官 庁 営 繕	19,028	17,783	1,573	0.93	
船 舶 建 造 (海 上 保 安 庁)	24,458	21,813	8,284	0.89	
そ の 他 施 設	9,337	9,336	827	1.00	
行 政 経 費	673,324	672,450	84,581	1.00	
		(5,376,988)	(527,187)	(0.96)	
合 計	5,584,681	5,000,988	445,692	0.90	

国土交通省関係財投機関財政投融资計画総括表

(単位：百万円)

区 分	前年度 (A)	平成23年度 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
独立行政法人住宅金融支援機構	30,000	30,000	1.00	1. 独立行政法人都市再生機構は、都市再生勘定分である。 2. 社会資本整備事業特別会計は、空港整備勘定分である。 3. 本表のほかに、以下の財投機関債がある。 ・独立行政法人住宅金融支援機構 28,237億円 (34,550億円) ・独立行政法人都市再生機構 900億円 (1,000億円) ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 4,600億円 (6,700億円) ・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 1,370億円 (1,000億円) ・関西国際空港株式会社 - (683億円) ・中部国際空港株式会社 78億円 (29億円) ・独立行政法人水資源機構 85億円 (85億円) 計 35,270億円 (44,047億円) ※ () 内は、前年度 4. 計数は、整理の結果異動することがある。
独立行政法人都市再生機構	406,500	399,000	0.98	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	1,849,000	1,720,000	0.93	
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	53,200	53,100	1.00	
関西国際空港株式会社	18,000	49,000	2.72	
中部国際空港株式会社	16,800	20,600	1.23	
社会資本整備事業特別会計	68,700	-	皆減	
独立行政法人水資源機構	10,500	10,300	0.98	
財団法人民間都市開発推進機構	-	30,000	皆増	
独立行政法人奄美群島振興開発基金	200	200	1.00	
合 計	2,452,900	2,312,200	0.94	

道路関係予算総括表

(単位：百万円)

	平成23決定額 (A)	前年度予算額 (B)	倍率 (A/B)
改 築 そ の 他	851,700	854,400	1.00
維 持 管 理	215,800	162,800	1.33
維 持	96,600	96,600	1.00
特 定 事 業	119,200	66,200	1.80
業 務 取 扱 費	116,500	122,200	0.95
直 轄 事 業 計	1,184,000	1,139,400	1.04
地域高規格道路その他	54,300	62,800	0.86
国債義務額(地高除く)	7,800	30,800	0.25
補 助 事 業 計	62,100	93,700	0.66
有 料 道 路 事 業 等	95,300	102,700	0.93
合 計	1,341,500	1,335,700	1.00

※この他に、社会資本整備総合交付金(国費17,539億円)及び地域自主戦略交付金(仮称)(国費5,120億円)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる

※高速道路の原則無料化の社会実験に係る経費(国費1,200億円)

注1：上表には「元気な日本復活特別枠」に係る計数を含む

注2：上記の他に、地方道路整備臨時貸付金(国費800億円)、行政部費(国費10億円)がある

注3：四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある

政 策

都市・地域整備局関係予算統括表

①都市整備関係予算

(単位：百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	概算決定額 (B)	対前年度 倍率 (B/A)		備 考
			うち「元気な日本 復活特別枠」		
下 水 道 事 業	49,624	11,261	1,207	0.23	国庫債務負担行為 (過年度分) 他
国 営 公 園 等 事 業	36,209	33,132	0	0.92	
国 営 公 園 維 持 管 理	11,375	11,318	0	0.99	
国 営 公 園 整 備	16,306	17,359	0	1.06	
都 市 公 園 補 助 等	8,528	4,455	0	0.52	国庫債務負担行為 (過年度分) 他
都 市 環 境 整 備 事 業	4,643	13,219	3,527	2.85	
市 街 地 整 備	4,001	13,152	3,527	3.29	
都 市 水 環 境 整 備	642	67	0	0.10	
都 市 水 環 境 整 備	5	0	0	0.00	補助率差額
緑 地 環 境 整 備	637	67	0	0.11	国庫債務負担行為 (過年度分)
小 計	90,476	57,612	4,734	0.64	
災 害 関 係 費	538	538	0	1.00	
行 政 経 費	6,119	4,728	272	0.77	
合 計	97,133	62,878	5,006	0.65	
都 市 開 発 資 金	12,503	10,654	0	0.85	

- 本表のほか、
(1)社会資本整備総合交付金1,753,870百万円がある。
(2)内閣府計上の地域再生基盤強化交付金62,000百万円がある。(平成22年度103,389百万円、対前年度倍率0.60倍)
- 内閣府に地域自主戦略交付金(仮称)が計上されている。
- 計数は、整理の結果異動することがある。

②特定地域振興対策関係予算(公共事業)

(単位：百万円)

事 項	離島振興			奄美群島振興		
	概算決定額	うち「元気な日本 復活特別枠」	対前年度 倍率	概算決定額	うち「元気な日本 復活特別枠」	対前年度 倍率
国 土 交 通 省 関 係	18,696	349	0.73	8,694	463	0.82
治 山 治 水	10	0	0.03	280	280	20.00
治 水	10	0	0.22	280	280	皆増
海 岸	0	0	皆減	-	-	-
道 路 整 備	800	0	0.46	0	0	皆減
港 湾 空 港 鉄 道 等	3,918	0	0.88	1,783	0	0.87
港 湾	3,654	0	0.84	1,464	0	0.87
空 港	264	0	2.81	319	0	0.84
社 会 資 本 総 合 整 備	13,968	349	0.74	6,631	183	0.78
農 林 水 産 省 関 係	19,626	1,454	0.70	7,684	1,267	0.89
厚 生 労 働 省 関 係 (簡 易 水 道)	1,483	0	0.89	646	0	0.89
環 境 省 関 係 (廃 棄 物 処 理)	2,035	0	0.90	86	0	0.90
合 計	41,840	1,803	0.73	17,110	1,730	0.85

- 離島振興対策実施地域及び奄美群島の地域において、総合的な振興開発の推進を図るため、これらの地域に係る公共事業予算について、農林水産省所管分等を含めて予算の一括計上を行っている。
- 内閣府に地域自主戦略交付金(仮称)が計上されている。

③特定地域振興対策関係予算（行政経費）

(単位：百万円)

事 項	概算決定額	対前年度倍率	
		うち「元気な日本復活特別枠」	
離 島 振 興	248	10	1.04
奄 美 振 興	518	33	1.20
小 笠 原 振 興	1,379	47	0.99

河川局関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	平成23年度 (B)		対前年度 倍率 (B/A)
			うち「元気な日本復活特別枠」	
治 山 治 水	602,845	580,601	56,206	0.96
治 水	590,154	568,544	55,159	0.96
海 岸	12,127	11,987	1,047	0.99
急傾斜地崩壊対策等	564	70	-	0.12
都市水環境整備事業	26,279	24,288	-	0.92
特定治水施設等整備事業	5,133	4,939	-	0.96
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業	205	52	-	0.25
下水道関連特定治水施設整備事業	4,928	4,887	-	0.99
小 計	634,257	609,828	56,206	0.96
災害復旧関係事業	50,602	50,602	-	1.00
災 害 復 旧	42,003	42,303	-	1.01
災 害 関 連	8,599	8,299	-	0.97
合 計	684,859	660,430	56,206	0.96

1. 上記計数のほか、前年度剰余金等として平成23年度34,053百万円、前年度10,745百万円がある。
2. 上記計数のほか、社会資本整備総合交付金（国費1.75兆円）がある。
3. 上記計数のほか、行政部費として平成23年度国費1,626百万円、前年度国費1,680百万円がある。

政 策

(参考) 「元気な日本復活特別枠」に係る予算額

(単位：百万円)

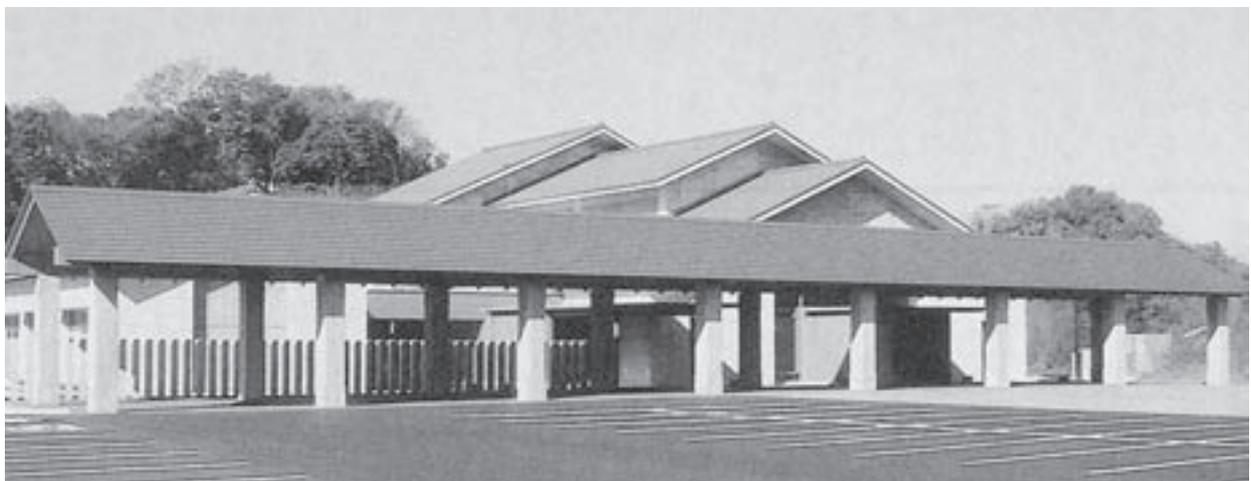
要望項目	要望額	22年度 補正等前倒し 措置済額 (A)	23年度 措置額 (B)	計 (A + B)
I. 「国土交通省成長戦略」(平成22年5月)の実現				
1. 海洋分野				
国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化(港湾非公共・その他施設費)	570	-	287	287
国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化(フィーダー機能強化事業)	1,349	-	809	809
国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化(港湾公共)	38,123	2,740	31,571	34,311
即戦力を備えた船員の養成に向けた内航用練習船の整備	900	-	450	450
海洋権益を保全するための海洋調査等の推進(海洋調査能力の向上)	368	-	368	368
2. 観光分野				
訪日旅行促進事業(中国市場向け訪日旅行促進緊急プロジェクト)	2,560	-	1,850	1,850
ICT等を活用した歩行者移動支援の推進	67	-	-	-
3. 航空分野				
首都圏空港の強化	9,537	1,200	8,337	9,537
4. 国際展開・官民連携分野				
官民連携による海外プロジェクトの推進	1,665	199	805	1,004
官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進	851	-	388	388
下水道革新的技術実証事業	1,791	-	1,207	1,207
5. 住宅・都市分野				
大都市圏戦略推進事業	136	-	-	-
大都市の国際競争力強化に向けた戦略的プロジェクト支援	5,233	-	3,527	3,527
「新しい公共」分野における投資ファンド造成支援事業	100	-	-	-
官民連携成長戦略推進費(仮称)	2,972	-	445	445
高齢者等居住安定化推進事業	30,000	-	30,000	30,000
住宅エコポイント	33,000	33,000	-	33,000
II. 真に必要な社会資本の着実な整備				
国土ミッシングリンクの解消	107,476	-	107,476	107,476
大都市圏の道路インフラの重点投資	21,524	-	21,524	21,524
都市鉄道利便増進事業	3,850	3,000	11,323	14,323
都市鉄道整備事業	10,473			
激甚な水害・土砂災害が生じた地域における再度災害防止対策	21,443	-	21,443	21,443
生活の安定・安全を脅かすような災害が発生した地域における災害対策	34,763	-	34,763	34,763
海岸事業(特に産業・人口が集積する地域における緊急防災対策)	1,144	-	1,144	1,144
社会資本整備総合交付金	237,391	-	76,766	76,766
III. 交通基本法関連施策の充実				
地域公共交通確保維持改善事業 ～生活交通サバイバル戦略～	45,300	-	30,530	30,530
IV. 高速道路の原則無料化の推進				
高速道路の原則無料化の社会実験	75,000	-	45,000	45,000

V. 安全、環境、地域の雇用のための施策の強化				
住宅・建築物安全ストック形成事業	6,000	6,000	-	6,000
災害応急対策活動拠点施設等の耐震化の促進	2,313	-	1,573	1,573
地震・津波・火山対策の強化	1,199	650	341	991
台風・集中豪雨等への対応の強化	962	279	478	757
地球温暖化対策の強化	328	-	-	-
緊迫化する国際情勢に対応した海上保安体制の重点整備	24,541	8,960	11,346	20,306
電気自動車による公共交通のグリーン化促進事業	450	450	-	450
奄美群島産業振興等補助金（非公共事業）のうち、振興開発・産業振興等事業の一部	68	-	33	33
離島振興特別事業（非公共事業）のうち、離島体験滞在交流促進事業の一部	20	-	10	10
小笠原諸島の振興開発に要する経費（非公共事業）のうち、産業基盤施設等整備費補助の一部	97	-	47	47
北海道特定地域連携事業	1,052	-	701	701
地籍整備の促進	2,459	200	950	1,150
地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費	10	-	-	-
「観光立国」を目指した沖縄における社会基盤整備	200	-	200	200
安全・安心で効率的な海上交通の実現（船舶交通・海上輸送の安全確保の推進）	495	495	-	495

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞

科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本社：新潟市

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑

☎(代表) 025(255)4161

政 策

特 集

平成23年度 関係省庁予算

農 林 水 産 省

— 農林水産関係予算・施策の概要 —

平成23年度の農林水産関係予算の総額は、前年度に比べ7.4%（1,805億円）減の2兆2,712億円となった。

政府予算全体の総額が、社会保障費の伸び（5.3%）などにより微増（0.12%）となる中で、農林水産関係予算は公共事業費を中心に前年度に引き続き大幅なマイナスとなった。

公共事業費については、20.9%減の5,194億円と、前年度の削減割合（34.1%）からは戻したものの、引き続き大幅な減少となった。しかし、その内訳をみると、前年度に63%減と大幅に削減された農業農村整備事業については、前年同額の2,129億円が計上され、削減は林業と水産業に集中する形となった。中でも、今年度、「農業農村」「森林」「水産」の各事業間で流用や融通が可能な交付金制度として始まった農山漁村地域整備交付金（22年度1,500億円）は、内閣府所管の一括交付金への拠出のため78.8%（1,182億円）減の318億円となった。（同拠出額を農林水産関係予算に含めると、公共事業費は4.2%（278億円）減にとどまる。）

農業関係では、今年度、モデル事業としてスタートした農業者戸別所得補償制度については、米に麦や大豆等を対象に加えるなど、制度の本格実施のための所要額8,003億円を計上した。

また、鳥獣被害対策については、「戸別所得補償制度の本格実施に当たり、安心して農業ができる環境を整備するため」として、都道府県向けの鳥獣被害防止総合対策交付金を前年度（23億円）から5倍増の113億円へと大幅に拡充した。

林業関係では、新たに「森林管理・環境保全直接支払制度」の創設のため324億円を計上し、木材自給率を50%以上に向上させることを政策目標に、施策の集約化、搬出間伐等への直接支援や境界の明確化等を促進するとしている。

林野公共事業費については、森林整備が前年度と同額の1,182億円、治山が11.6%（80億円）減の608億円となった。特に、森林整備については、路網整備を加速するため新たな規格を創設する等、林業専用道整備対策として85億円を計上した。

水産業関係では、資源管理・漁業

所得補償対策について前年度（101億円）から5倍増の518億円を計上した。

これは、計画的に資源管理に取り組む漁業者の経営安定を図るため、例えば漁業共済については、掛金国庫負担割合を30%程度上乗せするものであり、漁業版の戸別所得補償対策とされている。現在、50%程度とされる漁業共済の加入率を70%に向上させるとしている。

水産公共事業費では、水産基盤整備が、12.0%（98億円）減の724億円等となった。

このほか、漁村の活性化・再生支援対策は、0.4%（0.6億円）減の15億円が計上された。

◎ 町村週報のご購読 ◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zckor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

平成23年度農林水産関係予算の骨子

1. 総括表

区 分	22 年 度 予 算 額	23 年 度 概算決定額	対前年度比 %
	億円	億円	
農 林 水 産 予 算 総 額	24,517	(23,802) 22,712	(97.1) 92.6
1. 公 共 事 業 費	6,563	(6,285) 5,194	(95.8) 79.1
一 般 公 共 事 業 費	6,371	(6,092) 5,002	(95.6) 78.5
災 害 復 旧 等 事 業 費	193	193	100.0
2. 非 公 共 事 業 費	17,954	17,517	97.6
一 般 事 業 費	6,342	5,931	93.5
食 料 安 定 供 給 関 係 費	11,612	11,587	99.8

- 注1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 3. 上段（ ）書きは、一括交付金への拠出額を含む金額である。

2. 公共事業費一覧

事 項	22 年 度 予 算 額	23 年 度 概算決定額	対前年度比 %
	億円	億円	
農 業 農 村 整 備	2,129	2,129	100.0
林 野 公 共	1,870	1,790	95.7
治 山	688	608	88.4
森 林 整 備	1,182	1,182	100.0
水 産 基 盤 整 備	822	724	88.0
海 岸	49	41	82.7
農山漁村地域整備交付金	1,500	(1,408) 318	(93.9) 21.2
一 般 公 共 事 業 費 計	6,371	(6,092) 5,002	(95.6) 78.5
災 害 復 旧 等	193	193	100.0
公 共 事 業 費 計	6,563	(6,285) 5,194	(95.8) 79.1

- 注1. 金額は関係ベース
 2. 上段（ ）書きは、一括交付金への拠出額を含む金額である。
 3. 上記のほか、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。

政 策

3. 主要事項

(1) 農業・農村関係

(単位：百万円)

事業名	22年度 当初予算額	23年度 概算決定額	備 考
(大臣官房)			H23 (H22)
一 農業者戸別所得補償制度【一部特会】	561,821	所要額 800,291	①畑作物の所得補償交付金 所要額 212,302 (0) ・麦、大豆等の所得補償 ②水田活用の所得補償交付金 228,431 (216,729) ・水田での麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の所得補償 ③米の所得補償交付金 192,900 (198,000) ・主食用米の所得補償 ④米価変動補てん交付金 (24年度予算計上) 所要額 139,100 (139,088) ・当年産の販売価格と標準的な販売価格の差額を補てん ⑤加算措置 所要額 15,000 (0) ・経営規模の拡大や農地の再生利用等に対する支援 ⑥推進事業等 11,558 (8,003) ・集落営農の法人化支援、国・市町村等で必要な事務経費
二 食料自給率向上国民運動拡大対策	1,080	1,336	・食料自給率向上のための国民運動の推進
三 農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業	0	43	・「CO ₂ の見える化」等の推進
(国際部)			
一 ODAを通じた世界の食料安全保障や地球的規模の課題等への対応	3,956	3,482	・アフリカ等開発途上国に対する農林水産分野での協力
(総合食料局)			
一 未来を切り拓く6次産業創出総合対策	4,168	12,998	①農林漁業者の加工・販売分野への進出、地域資源を活用した新産業の創出 ②農林漁業者が加工・販売するため、国内市場の活性化、海外市場の開拓
二 米の備蓄運営の見直し【特会】	51,153	所要額 50,969	・米の備蓄運営についてこれまでの回転備蓄方式の見直し
(消費・安全局)			
一 有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業	310	286	・有害化学物質・有害微生物の汚染実態調査
二 食の生産資材安全確保対策事業	671	631	・生産資材のリスク管理措置の検討に必要な科学的調査
三 消費・安全対策交付金	2,686	3,023	・都道府県等の食品安全、鳥インフルエンザ対策等の支援
四 口蹄疫総合対策	0	884	・口蹄疫の発生予防及び発生に備えた危機管理体制の強化
五 動物検疫所及び植物防疫所の検疫事業	2,494	2,445	・動植物の検疫体制の強化・拡充、危機管理体制の強化
六 獣医療提供体制整備推進総合対策事業	58	96	・獣医学生への修学資金貸与など産業動物獣医師の確保
(生産局)			
一 野菜価格安定対策事業	13,551	所要額 15,925	・野菜価格低落時における生産者補給金等の交付
二 果樹・茶支援対策事業	8,763	7,528	・果樹及び茶の改植等に伴う未収益期間の経営対策
三 甘味資源作物生産者等支援安定化対策	7,991	42,119	・甘味資源作物生産者等の経営安定のための支援
四 畜産・酪農経営安定対策	175,621	所要額 166,839	・畜種ごとの特性に応じた畜産・酪農の経営安定対策
五 飼料増産総合対策事業	4,239	2,334	・飼料自給率の向上に向けた国産飼料の増産
六 配合飼料価格安定対策事業	34,085	所要額 32,242	・配合飼料価格の大幅な値上り時に異常補てん金を交付
七 畜産防疫体制強化リース事業	0	677	・生産者の自己防疫体制の強化に必要な機器の導入

政 策

事業名	22年度 当初予算額	23年度 概算決定額	備 考
八 産地活性化総合対策事業	6,515	10,704	・産地の収益力向上等に向けた取組を総合的に支援
九 戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業	0	8,666	・戸別所得補償制度の本格導入に向けた施設等の整備
十 農畜産業機械等リース支援事業	2,742	1,627	・農業機械等のリース経費負担を軽減
十一 環境保全型農業直接支援対策	0	所要額 4,807	・地球温暖化防止等に効果の高い営農活動等への直接支援
十二 生産環境総合対策	1,449	968	・地球温暖化対策や有機農業等の推進
十三 鳥獣被害緊急総合対策	2,278	11,283	・鳥獣被害防止の取組の推進
十四 農作業安全緊急推進事業	10	117	・農作業事故の分析、トラクターの安全促進
(経営局)			
一 多様な農業者向け制度金融	11,280	10,947	・農業改良資金の拡充、短期運転資金制度の創設
二 経営体育成支援事業	0	7,168	・意欲ある経営体の機械の導入
三 新規就農支援	3,029	2,660	・就農ニーズに応じた実践研修や資金の確保を支援
四 農地制度実施円滑化事業	10,742	8,416	・農地制度の運用を担う農業委員会等の活動推進
五 農地保有合理化促進事業【特会】	865	所要額 946	・農地保有合理化法人が意欲ある農業者に農地を集積
六 農業共済関係事業（農業災害補償制度）	93,258	91,103	・農業共済に係る共済掛金及び事務費の一部等を国が負担
七 農業者年金事業	125,760	124,672	・農業者年金基金による農業者年金制度の適切な運用
(農村振興局)			
一 中山間地域等直接支払交付金	26,474	26,998	・中山間地域等の農業生産条件の不利を補正
二 農地・水保全管理支払交付金	23,448	所要額 28,497	・地域共同での水路等の保全管理と長寿命化の取組を推進
三 食と地域の交流促進対策交付金	0	1,703	・豊かな地域資源を活かした交流促進の取組を直接支援
四 小水力等農業水利施設利活用促進事業	1,740	990	・農村地域における小水力等の利活用
五 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	24,591	18,357	・農山漁村活性化に向けた施設等を整備
六 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業	0	22,000	・暗渠排水、水路の緊急補修、畑地の土層改良等の整備
七 耕作放棄地再生利用対策	5,454	所要額 5,618	・荒廃した耕作放棄地を再生利用
八 諫早湾干拓・有明海関係事業	1,200	1,200	・環境アセスの着実な実施と有明海再生の取組の推進
(農林水産技術会議事務局)			
一 気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発	675	1,446	・地球温暖化の進行に対応した緩和及び適応技術の開発
二 海洋微生物解析による沿岸漁業被害の予測・抑制技術の開発	0	141	・微生物を利用した赤潮等の早期予測、抑制技術の開発
三 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	1,503	940	・低コスト・高効率バイオマス利用技術の開発
四 農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発	0	475	・疾病予防機能の科学的エビデンス獲得手法の開発
五 アグリ・ヘルス実用化研究促進プロジェクト	551	605	・農産物等を活用した医薬品・医療用新素材の開発
六 鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫等の効率的なリスク低減技術の開発	587	654	・口蹄疫の迅速診断技術等の開発
七 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	7,039	5,151	・研究成果の実用化、現場ニーズに応じた技術開発

政 策

(2) 森林・林業関係

事業名	22年度 当初予算額	23年度 概算決定額	備 考
(林野庁)			
一 森林管理・環境保全直接支払制度【一部公共】	0	32,412	・施業を集約化して搬出間伐等の森林整備を行う者を支援
二 森林づくり主導人材育成対策	0	545	・フォレスターや森林施業プランナーを育成
三 「緑の雇用」現場技能者育成対策	0	5,530	・間伐や道づくり等を効率的に行える人材を育成
四 地域材供給増倍対策	400	1,056	・公共建築物等への地域材の利用を拡大
五 林業金融対策	2,255	2,228	・林業者の設備投資等に係る資金の実質無利子化
六 国際森林年推進事業	0	300	・国連が定めた国際森林年に係る取組を積極的に展開
七 森林・林業技術開発推進事業	590	289	・先進林業機械、育林機械を開発・改良
八 山村活性化総合推進事業	537	45	・里山林の資源状況等に応じた再生指針を実証・確立
九 森林づくり国民運動推進事業	121	60	・国民参加の森林づくりに向けた取組を推進
十 森林・林業・木材産業づくり交付金	7,085	1,610	・木材利用推進に必要な施設等を整備
十一 森林計画推進事業	379	597	・森林計画策定に必要な森林情報等を整備

(3) 水産関係

事業名	22年度 当初予算額	23年度 概算決定額	備 考
(水産庁)			
一 資源管理・漁業所得補償対策	10,192	51,818	・資源管理に取り組む漁業者に対する減収補填等を実施
二 漁業金融対策	1,158	1,900	・漁業者向け無担保・無保証人型の融資等の推進
三 漁船漁業・担い手確保対策事業	2,330	918	・漁業就業相談会の開催、高性能漁船等の導入
四 漁場環境保全・被害対策事業	12,764	5,049	・大型クラゲ等有害生物対策、藻場・干潟保全活動を支援
五 赤潮・磯焼け緊急対策	0	5,100	・赤潮などで悪化する沿岸漁場の環境を改善
六 増養殖対策	1,637	1,198	・種苗の適地放流、クロマグロ養殖の技術開発
七 資源調査・資源管理等	3,811	3,663	・資源調査の実施、国際的な資源管理体制の強化
八 漁村の活性化・再生支援	1,516	1,452	・活力ある漁村づくりの推進、離島漁業再生活動を支援
九 水産物加工・流通対策事業	1,666	651	・国産水産物の供給の平準化、品質管理体制の構築
十 強い水産業づくり交付金	5,045	3,552	・漁村の6次産業化を通じた産地水産業の強化
十一 技術開発・普及推進事業	1,090	524	・漁船の安全性向上、地球温暖化対策等の技術開発・普及

(4) 公共事業関係

事業名	22年度 当初予算額	23年度 概算決定額	備 考
(農村振興局)			
一 農業農村整備事業【公共】	212,939	212,939	・農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備
(林野庁)			
一 森林整備事業・治山事業【公共】	187,030	179,042	・集約化・路網整備・搬出間伐の推進、山地災害の防止
(水産庁)			
一 水産基盤整備事業【公共】	82,227	72,367	・水産環境整備と拠点漁港の衛生管理対策の重点実施
(農村振興局 林野庁 水産庁)			
一 農山漁村地域整備交付金【公共】	150,000	31,761	・地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の整備

特集

平成23年度 関係省庁予算

文 部 科 学 省

— 文教関係予算・施策の概要 —

平成23年度の文部科学省予算案は、総額5兆5、428億円で、対前年度比0・9%、498億円の減となった。また、「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」(平成22年7月27日閣議決定)において設定された「元気な日本復活特別枠」に文部科学省として要望した小学1年生の35人以下学級など10項目については、平成22年度の補正予算等とあわせ、要望総額の9割を超える予算額を確保した。

23年度予算は、我が国の成長の原動力である「強い人材」を実現するため、小学1年生における35人以下学級の実現を始め、人(ヒューマン)・知恵(ソフト)の育成施策に重点が置かれた。

主な内容については以下のとおりである。

1、初等中等教育の充実

民主党マニフェストに掲げられた少人数学級の推進に向け、35人以下学級については、23年度は小学校1年生について制度化されることとなった。実現に必要な4、000人の教職員定数を措置するため、義務教育費国庫負担金(都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するもの)として、1兆5、666億円が計上された。既に自治体の少人数学級に使われている加配定数1、700人分を活用しながら、300人の純増を含む2、300人の定数改善が行われる。学級編制の標準の引

下げは、現行の40人学級がスタートした昭和55年以来30年ぶりとなる。次期通常国会に義務標準法改正案を提出する見込となっている。

次に、全国学力・学習状況調査については、引き続き抽出調査(抽出率約30%)及び希望利用方式(抽出対象外となっても学校の設置管理者が希望すれば調査が利用可能)により実施される。また平成24年度調査から、対象教科である国語及び算数・数学に加え、理科も追加して実施できるよう、準備を行うこととされている。

幼児教育の推進として、幼稚園就園奨励費補助について、保護者負担の軽減等を図るため、私立幼稚園における補助単価の引き上げが行われる。全階層の世帯で第1子補助単価が3、200円増となる。また、幼保一体化に向けて幼稚園・保育所等の経営実態調査を実施するため、新たに1、700万円計上された。

2、安全で質の高い学校施設の整備

公立学校の耐震化については、805億円が計上され、うち一括交付金化に伴い、10億円(産業教育施設等)が内閣府に計上されている。平成22年度予算及び補正予算の1、338億円と合わせると、総額2、142億円に上る。23年度は約1、800棟の耐震化が予定されており、全て完成すれば、耐震化率は現状約81%から約85%まで伸びる。児童生徒が一日の大半を過ごし、非常災害時には地域住民の応急避難場所とも

なる学校施設の安全性を確保するという観点から、急務とされている。

3、地域全体で教育に取り組み体制づくりの支援

学校・家庭・地域の連携協力推進事業については、①学校と地域の総合的な活性化推進費として5、300万円が新たに計上され、また②学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業が新規に創設された。①については、文部科学省が先進的取組を行う社会教育関係団体や地域の実践者等と連携・協力しつつ、情報提供、相談対応を行うWebサイト作成、シンポジウム開催による普及啓発などを行うこととされている。また②については、昨年度に引き続き、地域住民等の参画による「放課後子ども教室」「学校支援地域本部」等の教育支援活動の支援に加え、その充実・強化を実施する。この他、スクールカウンセラー等活用事業では、カウンセラーの中学校全校配置に加え小学校にも配置することとし、1万校から1万2千校へ拡充することとしている。

青少年の健全育成の推進については、青少年の国際交流の推進が盛り込まれ、新規に①青少年の体験活動の推進、②読書コミュニケーション形成支援事業が創設され、子どもの読書活動のさらなる促進や、特色ある優れた取り組みを行う民間団体等を表彰する制度の創設等その内容としている。

政 策

文部科学省関係予算

区 分	平成22年度予算額	平成23年度予算額	比較増△減額	備 考
一 般 会 計	百万円 5,592,620	百万円 5,542,807	百万円 △49,813	対前年度 0.9%減

1. 初等中等教育の充実

(単位：百万円)

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(1)35人以下学級の推進による教職員定数の改善	1,593,767	1,566,649	△27,118	<p>○概要</p> <p>新学習指導要領の本格実施や、いじめ等の学校教育上の課題に適切に対応し、教員が子ども一人一人に向き合う時間を確保することにより、子どもたちの個性に応じたきめ細やかで質の高い教育の実現が急務。</p> <p>このため、35人以下学級については、平成23年度は、小学校1年生について制度化する。</p> <p><学級編制の標準の引下げは、現行の40人学級がスタートした昭和55年以来30年ぶり></p> <p>(次期通常国会に義務標準法改正案を提出)</p> <p>◆義務教育費国庫負担金 (1,566,649百万円)</p> <p>義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。</p> <p>・教職員定数の改善(平成3年度以来20年ぶりの2年連続純増)</p> <p>小学校1年生の35人以下学級の実現に必要な4,000人の教職員定数を措置するため、300人の純増を含む2,300人の定数改善を行う。</p> <p>※既に地方自治体において少人数学級に使われている加配定数1,700人分を活用。少人数指導や通級指導などを実施するための加配定数は引き続き維持。</p>
(2)公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金	393,269	392,206	△1,063	<p>○概要</p> <p>家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償にするとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。</p> <p>◆公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金 (392,206百万円)</p> <p>公立高校生の授業料を不徴収とすることに伴い、これまでの授業料に相当する経費を地方公共団体に対して国費により負担するとともに、私立高校生等については就学支援金(※1)を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。</p> <p>※1 年額118,800円を上限とするが、低所得世帯については、所得に応じて59,400円～118,800円を加算して支給</p> <p>【対象学校種】</p> <p>高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、高等専門学校(1～3年生)・専修学校高等課程及び各種学校となっている外国人学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くもの(※2)</p> <p>※2 対象となる学校については、告示で定める。</p> <p>※別途、都道府県に設置されている高校生修学支援基金を活用した経済的困窮者等に対する支援</p>

政 策

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(3)全国的な学力調査の実施	3,317	3,552	235	<p>◆全国学力・学習状況調査の実施 (3,531百万円) 平成23年度調査は、引き続き抽出調査(抽出率約30%)及び希望利用方式(抽出対象外となっても学校の設置管理者が希望すれば調査が利用可能)により調査を実施する。小学校第6学年及び中学校第3学年の児童生徒を対象とし、教科は国語及び算数・数学について行う。また、平成24年度調査から、対象教科に理科を追加して実施できるよう準備を行う。 【平成23年度調査実施予定日 平成23年4月19日(火)】 ◆学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 (21百万円)</p>
(4)新学習指導要領の円滑な実施に向けた理科教育、外国語教育、道徳教育等の推進	2,052	2,443	391	<p>◆理科教育等設備整備費補助 (1,490百万円) 理科教育振興法に基づき、理科、算数・数学教育に必要な実験用機器などの設備の整備に要する経費の一部を補助する。 補助事業者：地方公共団体、学校法人 補助率：1/2(沖縄 3/4)</p> <p>◆小学校外国語活動の教材整備事業【新規】 (172百万円) 平成23年度から全面実施される小学校外国語活動のため、これまでの教材の活用実績や成果、課題等を踏まえ、ウェブ化を含め、新たな外国語活動教材の整備を行う。</p> <p>◆道徳教育総合支援事業 (631百万円) 外部講師派遣や保護者・地域との連携など特色ある道徳教育への支援、地域教材の作成や国作成教材の活用など道徳教材活用への支援等を行う。</p> <p>◆コミュニケーション教育推進のための検討 (15百万円) コミュニケーション教育推進会議での検討を踏まえ、学校とNPO法人・劇場等との効果的な連携手法や学習プログラムの実施・効果分析等の調査研究、研修プログラムの開発・試行・実施など、コミュニケーション教育推進のための具体的な施策を行う。 (注)この他に「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」(4,740百万円)の中で児童生徒の芸術表現体験を実施する。</p> <p>◆外国人児童生徒の総合的な学習支援事業 (7百万円) 外国人児童生徒の適応指導・日本語指導を担当する教員・支援員等が効率的な指導を行えるよう、教員等のための研修マニュアルや学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発により、外国人児童生徒の学習を総合的に支援する。 等</p>
(5)生徒指導・進路指導等の取組の推進	516	298	△218	◆生徒指導・進路指導総合推進事業等 (298百万円)
(6)幼児教育の推進	20,526	21,261	735	<p>◆幼稚園就園奨励費補助 (21,185百万円) 保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。 平成23年度は、保護者負担の軽減等を図るため、私立幼稚園の補助単価を引き上げる。 ・全階層の世帯：補助単価(第1子の場合) 3,200円増</p> <p>◆幼稚園・保育所等の経営実態調査【新規】 (17百万円) 幼保一体化に向けて、幼稚園・保育所等の収支や財政状況、運営方法等の実態を把握するための調査及び分析を行う。</p>
(7)特別支援教育の推進	7,973	7,987	14	<p>◆特別支援教育総合推進事業 (253百万円) ◆特別支援教育就学奨励費負担等 (7,583百万円) ◆教科用特定図書等普及推進事業 (125百万円)</p>

政 策

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(8)教員の資質向上	469	617	148	◆教員の資質能力向上に係る調査検討事業 (34百万円) ◆大学における教員の現職教育への支援 (136百万円) ◆日本人若手英語教員米国派遣事業【新規】 (300百万円) 英語教員の指導力、英語によるコミュニケーション能力を高め、英語教育の充実を図るため、若手英語教員(100人)を米国の大学に派遣する。〈総事業費5億円(外務省との共同実施)〉 ◆教員資格認定試験 (134百万円)
(9)情報通信技術を活用した教育の推進(学びのイノベーション)	0	300	300	○概要 新成長戦略を踏まえ、情報通信技術を活用した教育の可能性に関する実証研究を行う。 ◆学びのイノベーション事業【新規】 (300百万円) 子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び、子ども同士が教え合い学び合う協働的な学びを創造するために、デジタル教科書・教材の在り方や指導方法等、教育面での様々な課題について実証研修等を行う。
(10)学校健康教育の推進	638	633	△5	◆学校において予防すべき感染症の指導参考資料の作成【新規】 (21百万円) 教職員や医療関係者を対象とした各種感染症の解説、学校の管理体制、医療機関との連携等に関する指導参考資料を作成し、配布する。 ◆学校内で安全を見守る支援的スタッフに関する調査研究【新規】 (39百万円) 新しい公共による学校安全の取組を更に進展させるため、学校において専ら学校安全対策に従事する支援的スタッフなどの施策展開も視野に入れ、これまでの取組の先進事例の調査や活動内容の分析等を行う。 ◆学校給食・食育総合推進事業 (281百万円) ・学校給食における地場産物の活用促進事業【新規】 各地域における地場産物を活用した学校給食のメニュー開発コンテスト、調理員を対象とした調理講習会の開催など地場産物の活用促進につながる事業や、地場産物の活用率が大きく改善された地域等の取組に関する調査研究を行う。 等

2. 安全で質の高い学校施設の整備

(単位：百万円)

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(1)公立学校施設の耐震化等の推進	103,154	80,468	△22,686	○概要 児童生徒等が一日の大半を過ごし、非常災害時には地域住民の応急避難場所ともなる学校施設の安全性を確保する。 ◆耐震化及び老朽化対策等の推進 ・平成22年度補正予算等(1,388億円)と合わせて、耐震化及び老朽化対策を中心に地方公共団体の要望を踏まえた計画的な整備を行う。 〈耐震化棟数 約1,800棟、耐震化率85%〉 ※一括交付金化として10億円(産業教育施設等)を内閣府へ計上

3. 地域全体で教育に取り組む体制づくりの支援

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(1)学校・家庭・地域の連携協力の推進	13,093	9,450	△3,643	<p>◆学校・家庭・地域の連携協力推進事業 (9,450百万円)</p> <p>○学校と地域の総合的な活性化推進費【新規】 (53百万円)</p> <p>学校と地域の総合的な活性化を推進するため、文部科学省において、既存事業の成果を集約・分析し、先進的取組を行う社会教育関係団体や企業、地域の実践者等と広く連携・協力しつつ、課題解決等に役立つ情報提供、相談対応を行うプラットフォーム(Webサイト)の作成・運営や今後の発展を模索する地域に対するアドバイザーの派遣などきめ細やかな支援を行うとともに、シンポジウム開催による普及啓発などを行う。</p> <p>○学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助(補助率1/3) (9,397百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業【新規】 地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。(10,750箇所 等) ・スクールカウンセラー等活用事業 スクールカウンセラーや「子どもと親の相談員」等を配置するとともに、24時間体制の電話相談を実施するなど、教育相談体制の整備を支援する。 <p>等</p>
(2)青少年の健全育成の推進	415	392	△23	<p>◆青少年の意欲を高める体験活動の推進 (247百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動の推進【新規】 家庭や企業などへ体験活動の理解を求めていくための普及啓発に取り組むとともに、自然体験活動の指導者養成、体験活動の場の在り方に関する調査研究協力者会議を実施する。 ・青少年の国際交流の推進～ Road to Japan <p>◆子どもの読書活動の推進 (44百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書コミュニティ形成支援事業【新規】 新しい公共の担い手でもある読書ボランティアの普段の活動を尊重しつつ、自らの活動を通じた地域コミュニティづくりのための場や情報の提供を行い、子どもの読書活動のより一層の促進を図るとともに、特色ある優れた取り組みを行っている民間団体等を表彰する制度を創設する。 <p>等</p>

政 策

特 集

平成23年度 関係省庁予算

環 境 省

— 廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要 —

【環境省の重点施策】

環境省関係予算は、前年度比2.7%減の2,047億円が計上された。「新成長戦略」で示された方向性に沿って、温室効果ガス25%削減目標など長期的観点から必要な目標を掲げ、「一. 25%削減と成長が両立する低炭素社会づくり等持続可能な社会に向けた取組」、「二. 国連地球生きもの会議(COP10)の成果を踏まえた自然共生社会実現に向けた取組」、「三. 日本とアジアの安定した成長を支える循環型社会実現に向けた取組」及び「四. 安全・安心な生活を実現するための取組」の4つの柱を掲げ、持続可能な社会と成長の両立を目指すとしている。

このうち、「一」については、温室効果ガス排出量を1990年比で2020年までに25%、更に2050年までに80%削減する長期目標達成のための環境保全に関する課題の解決をきっかけとし、これを成長につなげるため、低炭素社会づくり等持続可能な社会づくりを強力に押し進めるとした。企業活動の低炭素化に向けた取組を強力に支援する、低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業として18億円、都市未利用熱等の活用をはじめとする対策について効果検証を行うチャレンジ25地域づくり事業として30億円(元気な日本復活特別枠)等が計上されている。

「二」については、①国連地球生きもの会議(COP10)の成果を踏まえた生物多様性保全の取組、②人と生きものが共生する社会の実現、③成長戦略の実現に向けた自然資源の活用や国立公園等の魅力づくりの推進、また「三」については、①世界に通用する静脈産業の育成、②地域における循環資源の高度利用等、③安全・安心な廃棄物処理・リサイクルの推進、さらに「四」については、①国民の安全・安心の基礎となる環境管理の推進、②化学物質対策の推進等が重点施策に位置付けられた。

【廃棄物・リサイクル対策関係予算】

廃棄物・リサイクル対策関係予算については、前年度比10.4%減の612億円が計上された。主なものは以下のとおり。

・「地域における循環資源の高度利用等」

市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進するため、循環型社会形成推進交付金(公共事業・一般廃棄物分)として312億3,500万円、第2次循環型社会形成推進基本計画(平成20年3月閣議決定)に位置づけられた「地域循環圏」について、これまでの調査や検討成果を踏まえ、課題、評価の考え方及び推進施策等を盛り込んだ

「地域循環圏の高度化・発展戦略」を策定し、また、各地域で策定した地域計画を促進するため、革新性等を有する先進的な取組について、技術やシステムの高度化などモデル事業として支援する低炭素型「地域循環圏」整備推進事業に5,700万円等が計上された。

・「単独処理浄化槽の転換など浄化槽の更なる整備の推進」

循環型社会形成推進交付金(公共事業・浄化槽分)として105億2,700万円が計上され、湖沼等公共用水域等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水対策を推進し良好な水環境や健全な水循環を確保するため、浄化槽整備に対する国の助成制度の一層の充実を図るとしている。

【その他】

・「山小屋トイレ整備」

国立公園内などの山岳地域で山小屋の経営者らがトイレ整備を行う際に、国が半額を補助する山小屋トイレ整備補助事業(平成22年度当初予算1億2,000万円)は、省庁版の事業仕分けで「受益者負担にすべき」「利用料で建設費を賄うべき」などの指摘により「廃止」との判定がなされたが、元気な日本復活特別枠に環境省が山岳環境保全対策事業として要求した1億7,500万円が満額認められた。

平成23年度環境省予算（案）の概要

【一般会計】

	平成22年度 当初予算額	平成23年度予算（案）額		対前年度比
			うち、「特別枠」※1	
(非公共)	億円	億円	億円	%
一般政策経費等	1,018	1,040	35	102.1
エネルギー特会繰入※2	355	341	65	96.1
計	1,373	1,381	100	100.6
(公共)				
廃棄物	591	528	0	89.3
自然公園	107	100	5	93.4
計	699	628	5	90.0
合計	2,072	2,009	105	97.0

※1 「特別枠」：「元気な日本復活特別枠」である。

※2 エネルギー特会：エネルギー対策特別会計である。

廃棄物・リサイクル対策関係予算表

(単位：百万円)

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額	対前年度比較 増 △ 減 額
世界に通用する静脈産業の育成		※ [1,130]	
・日系静脈産業メジャーの育成・海外展開促進事業 ～廃棄物処理・リサイクルシステムをパッケージとして海外展開～	0	600	600
・アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業	152	137	△ 15
・廃棄物等の越境移動に係る国際的環境問題対策費	73	66	△ 7
・循環型社会づくりビジネス支援事業	220	180	△ 40
・リデュース・リユースを重視した3R強化・促進プログラム「見える化」 推進費	36	48	12
・環境研究総合推進費（競争的資金）（内数）	7,007	8,007	1,000
地域における循環資源の高度利用等			
・循環型社会形成推進交付金（公共）（浄化槽分を除く）	35,125	31,235	△ 3,890
・廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業	1,300	789	△ 511
・廃棄物系バイオマス利用推進事業	0	46	46
・不法投棄跡地等利用推進事業費補助金	0	100	100
・廃棄物処理の3R化・低炭素化改革支援事業	0	57	57
・2030年循環型社会のグランドデザイン検討・実現事業	0	10	10
・低炭素型「地域循環圏」整備推進事業	64	57	△ 7
安全・安心な廃棄物処理・リサイクルの推進			
・特別管理廃棄物処理基準等設定費	11	36	25
・PCB廃棄物適正処理対策推進事業	107	97	△ 10
・クリアランス廃棄物管理システム整備費	18	20	2
・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	3,670	3,670	0
浄化槽の更なる整備の推進			
・循環型社会形成推進交付金（公共）（浄化槽分）	11,688	10,527	△ 1,161
・民間活用による新たな浄化槽整備・管理のあり方検討調査費	0	7	7
・し尿処理システム国際普及推進事業費	20	16	△ 4

※ [] 書は、環境研究総合推進費の中で計上している「静脈産業の海外展開に資する技術開発」（530百万円）を加えた額。

政 策

特 集

平成23年度 関係省庁予算

各 協 議 会

— 関係省庁予算・施策の概要 —

【ダム・発電協関係】

電源立地の円滑化や発電所所在地の公共施設整備等を目的とした電源立地地域対策交付金(1、110億円)のうち、水力発電施設周辺地域交付金相当部分(水力交付金)については、60億8、734万円(対前年比10%減)が確保された。

水力交付金は、昭和56年に創設され、30年間を経過した今年度末で多くの市町村で期限切れを迎えることとなっていたが、平成23年度以降については、交付金単価の引き下げ等の見直しを行った上、10年間延長されることになった。

主な見直しの内容は、①交付金単価の引き下げ(一般水力発電所…7・5銭/KWh↓5・9銭/KWh、揚水力発電所…3・75銭/KWh↓2・95銭/KWh)、②最高限度額(5、000万円)の撤廃、③最低保証額の引き下げ(450万円↓440万円)、④交付区域の見直し(合併前市町村の交付額を合算して交付↓合併後の市町村単位で算出して交付)など。

なお、①の交付金単価の引き下げについては、平成24年度から適用され、平成23年度は、減額幅が半程度となるよう激変緩和措置が設けられた。

このほか、国産エネルギー資源の有効活用の観点から、中小水力の開

発を促進するため、中小水力・地熱発電開発費等補助金11億8千万円、中小水力発電事業利子補給金助成事業費補助金1億5千万円、中小水力開発促進指導事業基礎調査委託費5千万円が計上された。

【観光地協関係】

観光関係予算(観光庁関係)は、101億4、800万円が計上され、対前年度比20%減となった。「訪日外国人3000万人プログラム」を着実に実施するための「訪日旅行促進(ビジット・ジャパン)事業」は、

30%減の60億5、500万円、様々な滞在型観光の取組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進し着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援する、観光地域づくりプラットフォーム支援事業は50%減の2億7、100万円となった。それぞれ、行政刷新会議の事業仕分けにおいて大幅縮減が求められていた。

このほか、「新成長戦略」を踏まえ、休暇取得の分散化の意義・メリット等を幅広く周知する措置を講じるとともに、休暇取得の分散化の円滑な

導入に向けた取組を実施する。

【半島協関係】

半島振興関係予算のうち、半島振興等に必要経費(国土交通省 都市・地域整備局地方振興課半島振興室関係)では、半島地域の自立的発展を目指し、地域の多様な資源を活用した産業の創出につながる自主的かつ継続的な地域づくり活動を活性化させるとともに、都市と半島地域、半島地域間の交流・連携を促進する取り組みを行うため5、000万円(前年度比19・2%減)が計上された。

【豪雪協関係】

豪雪地帯関係予算(国土交通省関係)は、豪雪地帯対策特別事業の継続事業分(平成22年度7、700万円)への措置が終了したことに伴い、前年度比74%減の2、400万円となった。雪国に関する行政ニーズの変化に対応するとともに、豪雪地帯対策特別措置法に関する施策検討の基礎資料とするため、降積雪状況、雪害、防除雪施設等の自治体に係る基礎的データの収集・分析を行う「豪雪地帯基礎調査」として1、500万円(前年度同額)等が計上された。

コミュニケーションの極意

自分とは違う意見への適切な対処法

株式会社ヴィベアータ 代表取締役 新田 龍

自分とは違う考え方の意見に出合ったとき、あなたはどのような反応をしているでしょうか。

こちらの意見に真っ向から反対されたり、ちょっとした論議になってしまふようなこともあるでしょう。

そのような相手に対し、「自分を否定された」とムキになったり、いちいち気にしたりする必要はまったくありません。じつは、こうした異なる意見は、あなたの成長のための大切な要素なのです。

ビジネスでの職位が上がっていくにつれて、社内外での交渉など「違う意見」に出合うことは日常茶飯事となります。そんな場面では「自分、もしくは自分の部署の意見を通す技術」が重要になり、この能力が高ければ周囲から信頼が得られ、仕事がスムーズに進んでいきます。した

がって、違う意見に出合ったときはむしろチャンスと考え、「まず自分がどうとらえるか」「その後どうやって、双方納得のいく結論へと導いていくか」の練習だと思って対処しましょう。

とらえ方のポイント

まずは、冷静にしっかりと相手の意見を聴きましょう。心を閉ざしたり、意地を張ったりするのは幼稚な反応。「ああ、世の中にはこんな考え方もあるのか」「この場面でごん

なふうかというと、相手をムカつかせてしまうものなんだな。自分がいうときは気をつけよう……」といったように、「自分と相手の違いを知って楽しむ」くらいの感覚で受け取り、よい「気づき」としてとらえること

をお薦めします。

対処の仕方のポイント

(一) 否定から入らない

「それには反対ですね」「その考えはおかしいと思います」「それは間違っていますよ」。このようにいい方では、さすがに角が立ちます。人は自分の意見を否定されると、その後の話を聴くことに抵抗感をもってしまいます。

(二) 「逆説語」を使わない

「でも」「しかし」「けど」「……ですが」といった「逆説語」を使わないよう心がけましょう。往々にして本文だけで十分否定の意味は伝わらぬのに、逆説語が入ると全体がさら

何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務
[わかし愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

 **三菱UFJ信託銀行**

お問い合わせは ☎0120-349-250 ご利用時間 / 平日・土・日 9:00~17:00 (祝日等を除く)
(回線がつかまりましたら 留守を押してください。)

私たちは資産を守るパートナーです。

金融資産の運用から、相続対策・遺言・不動産等まで、私たちはお客様のパートナーとして世代を超えて、お付きあいさせていただいております。まずは、お気軽にご相談ください。

皆さまの来店を、心よりお待ちしております。

●資料のご請求は店頭窓口またはホームページまで。

住友信託銀行

資産の話をしませんか。
信託世代の
住友信託銀行



情 報

にネガティブな印象になってしまうものなのです。

ポイント「Yes」から入り、次に「but」ではなくて「and」で話をつなげていく、ということですね。「そうですね、でも……」という表現ではなく、「そうですね。そして私としては……」と、相手の意見も受け入れてから、自分の意見を述べるのです。否定されると反発するものですが、肯定されたうえで追加の意見があるという状況なら、相手も聴く準備ができます。

(三) 会話の目的を意識する

あなたが、目の前の人と意見を交わすことは「長期的な信頼関係をつくる」ことが最終目的であると思えます。意見を戦わせて「自分の意見を通していい気持ちになりたい」だけのことではないはず。会話の目的を意識し「いい負かす」ではなく「分かりあえる」方向をつねに考えましょう。

(四) 発言と人格は分けて考える

「そんなことをいうなんて、おかしいじゃないですか」「それは無責任ですよ」「そんな考えは甘いです

ね」……感情的になってしまつと、こういう言葉がついつい口をついてしまう可能性があります。

あくまで、意見は意見、人は人です。意見が自分と合わなかったからといって、相手の人格まで攻撃してしまうのは未熟といえるでしょう。発言している人にとって、その意見は正論なのです。

(五) 相手の立場に立って考える

意見を交わしている相手とどうしても相容れないとき、もしかしたら、あなたの考えが誤っているかもしれません。そのようなときは、一度会話の思考をリセットして、両者がそれぞれ相手の立場に立って考えてみましょう。そうして問題に対処することができれば、より建設的な話し合いになるはずですよ。

いずれも、いうのは簡単ながら行うのは難しいことかもしれません。しかし一時の感情に流されず、ぜひ長期的な視点で考え、前述の対処ポイントを実践してみてください。きっと、あなたのキャリアにおいても好影響になることでしょう。

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

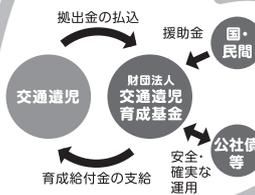
財団法人 交通遺児育成基金 (国土交通省所管) 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階 ☎ 0120-16-3611 (通話無料) http://www.kotsuiji.or.jp

協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5276-4451) 財団法人 自動車事故被害者援護財団 (TEL03-3237-0158)

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

交通遺児育成基金の仕組み



●満16歳未満(0~15歳)まで加入できます。

●拠出金は加入年齢で金額が異なります。

●育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

●給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
●入学・就職や給付終了時に祝い金を支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払 (12回) も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱一括払の5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
・自動車保険集団扱一括払による割引5%適用。

車名 スズキ ワゴンR 型式 MH23S 初度登録 平成22年1月 年齢条件 30才以上補償 運転者限定 家族限定 共済(保険)金額 150万円 払込方法 集団扱一括払	補償範囲	免責金額なし	免責金額5万円
	一般条件(割引適用済)	38,650円	30,800円
	(通常・新規で加入する場合)	67,810円	54,030円
	車対車+A(割引適用済)	21,260円	16,940円
	(通常・新規で加入する場合)	37,300円	29,710円
	限定A(割引適用済)	—	3,760円
(通常・新規で加入する場合)	—	8,580円	

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成22年1月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
 - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
 - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
 - ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
 - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

〈車両保険引受保険会社〉 ㈱損害保険ジャパン

平成20年9月9日 SJ08-05327